

平成30年白老町議会民族共生象徴空間整備促進・
活性化に関する調査特別委員会会議録

平成30年 5月30日（水曜日）

開 会 午前10時55分
閉 会 午後 5時05分

○会議に付した事件

1. 国の検討状況について
 2. バス駐車場の整備について
 3. 都市計画道路の変更（白老駅前広場）について
 4. 白老駅北地区観光商業施設ゾーンの検討状況について
 5. 民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会の中間報告について
-

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	岩城達己君
象徴空間整備統括監		笠巻周一郎君
象徴空間周辺整備推進課長		舛田紀和君
アイヌ総合政策課長		三宮賢豊君
企画課長		工藤智寿君
財政課長		大黒克己君
経済振興課長		森玉樹君
総務課長		高尾利弘君
税務課長		久保雅計君
上下水道課長		池田誠君

建設課長	小関雄司君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	武永真君
消防長	越前寿君
農林水産課長	本間弘樹君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	岩本寿彦君
象徴空間整備推進課主幹	大塩英男君
企画課主幹	富川英孝君
企画課主査	温井雅樹君
経済振興課主幹	貳又聖規君
経済振興課主幹	菊池拓二君
アイヌ総合政策課主査	八木橋直紀君
財政課主幹	増田宏仁君
建設課主幹	熊谷智君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより、民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時55分）

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。

レジメに記載のとおり4項目について、順次担当課からの説明を受け、質疑を行うこととします。

その後、本特別委員会の中間報告について協議を行う予定であり、本日は1日間の予定で進めてまいります。

これに、ご意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように進めてまいります。

それでは、民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査を行います。

岩城副町長から冒頭ご挨拶をいただきます。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 本会議後のお疲れのところ、お時間をいただきます。

はじめに本日の調査事項について私から主な点をご説明いたします。お手元の資料に沿ってご説明いたします。

まず資料1の国の検討状況につきましては、去る5月14日に開催されたアイヌ施策推進会議において政策推進作業部会からの報告などがあり、民族共生象徴空間の管理運営の基本的な考えなどについて国が検討されることや、新たな公園整備のイメージ、今後のスケジュールも合わせて示されたことから、その概要についてご説明いたします。

次に資料2のバス駐車場につきましては、これまで特別委員会や本会議におけるご意見等を踏まえて再度、コスト削減の縮減の観点から整備概要や手法を見直した整備方針についてご説明いたします。

次に資料3の都市計画道路の変更につきましては、道により実施される白老駅前広場の整備に伴う都市計画道路の変更にかかる、これまでの経過と今後の予定についてご説明いたします。

最後に資料4の白老駅北地区観光商業施設ゾーンの検討状況につきましては、本年2月14日開催の本議会特別委員会において白老町商工会から提出された整備計画の内容をご説明させていただいたところではありますが、これまで委員会からいただいたさまざまなご意見等を踏まえ、今一度原点に立ち返って十分内容を精査する考えとして成案化に向け取り組みを進めているところであります。その上で今回は計画の策定を進めていく過程において基本的な方針をご説明させていただきます。特に（仮称）地域文化・観光研修センターの財源確保についての取り組みにつきまして改めてご提示させていただきます。なお、駅北ゾーンの全体計画や建設規模、維持管理費などについては内容を十分精査するとともに議会特別委員会との議論を重ね、整備計画策定作業を進め8月を目途にまちの整備計画案をまとめたいと考えてございます。以上、主な事項の概要をご説明させていただきましたが、この後はそれぞれの担当課

より説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（小西秀延君） はじめに1項目めの国の検討状況について担当課からの説明を求めます。

八木橋アイヌ総合政策課主査。

○アイヌ総合政策課主査（八木橋直紀君） アイヌ総合政策課の八木橋と申します。よろしくお願いたします。私のほうからは、ことしの3月23日に開催されましたアイヌ政策推進作業部会を経て5月14日に開催されたアイヌ政策推進会議において報告された内容をもとにご説明させていただきます。事前に配布いたしました右上に資料1-1と記載した資料をごらんください。

政策推進作業部会報告概要としまして民族共生象徴空間の平成32年4月24日の一般公開に向けて、まず1番目に管理運営の基本的な考え方としてはアイヌ文化の復興等の拠点として、施設整備と一体となって進めること。象徴空間と各地域が連携し、相乗効果を享受できるネットワークを確立することなどが基本とされています。今後の検討事項としましては象徴空間を一体的に運営することや料金収入など安定的な自主財源を活用した事業展開を基本として準備を進めることとされており、ことしの夏ごろまでに営業日や時間、料金体系、徴収方法、飲食物販事業などのあり方が検討・整理される予定となっております。

2番目に整備の進捗状況としましては、国立アイヌ民族博物館についてはことしの2月から着手され、国立民族共生公園については土地の造成工事などが実施されています。施設整備にあたってはアイヌの精神文化や自然観を尊重しつつ、来場者の方々にアイヌの文化や世界観が強く印象づけられ2度、3度と何度も来訪したくなるような工夫が必要であるとされています。慰霊施設については平成31年秋ごろの完成を目指し、合わせてアイヌのご遺骨の返還、集約等の取り組みが進められております。

次のページ、3番目に開業準備活動についてですが、象徴空間中核区域で提供される体験交流活動等の具体化に向けた準備について、博物館の開館準備やアイヌの伝統芸能の上演プログラムの運営準備など、今年度以降、開業準備が進められます。

次にアイヌ文化復興に向けたネットワークの構築についてですが、各地域の取り組みと連携し、相乗効果を高めること。ポロトの森林地区と関連区域の整備や白老駅周辺整備など関係者が協力して実施し、機運醸成に努めるとされています。

次のページ、第2の政策の総合的な検討、第3の国民理解と国際交流の促進については記載のとおりとなっておりますのでご確認ください。

次のページ、1-2をごらんください。象徴空間の管理運営の基本的な考え方として先ほどもご説明いたしました、アイヌ文化復興・創造及び国民理解の促進、ネットワークの確立、一体的な運営を3つの柱とし、裏面をごらんください。今後の検討事項として営業日・営業時間、料金体系、徴収方法等、飲食・物販事業についてことしの夏ごろまでに整理される予定となっております。

続きまして、資料1-3については国立民族共生公園の全体基本設計としてまとめられた絵となっております。

資料1-4をごらんください。伝統的なコタンのイメージ図ですが、ことしの2月に建築基準法上の屋根不燃化区域の指定が解除され、これを踏まえまして、消防施設を設けて建築基準法及び消防法に合致する茅葺きの建築物（チセ）が整備される予定です。図と表で色分けされておりますが、それぞれ黄色のものが大きなチセ、ポロチセとなり用途としましてはアイヌの精神文化等をテーマとした対話、伝

統儀礼の見学など。青の部分が中くらいのチセが2棟となっておりまして、用途としましては伝統的生業をテーマとした対話など。赤の部分の小さなチセ2棟については、建築作業を通じた伝統的技術の伝承という用途となっており、うち1棟については建築過程の公開を目的とし、象徴空間オープン後に整備される予定となっております。なお、大きいチセと中くらいのチセは入室可能となっており、小さいチセは入室が不可となります。

次に、資料1-5をごらんください。民族共生象徴空間の開業に向けた準備活動等のスケジュールですが、施設整備については先ほどもご説明いたしました。博物館、公園、慰霊施設の工事がそれぞれ着手されております。管理運営のスキームについては、ことしの4月1日に旧アイヌ民族博物館と札幌のアイヌ文化財団が合併し新たに誕生しました公益財団法人アイヌ民族文化財団により開業準備が進められているところです。開業準備等については、こちらも先ほどのご説明のとおり営業日、時間等について夏ごろまでに整理され次の資料でもご説明しますが、ことしの12月11日が象徴空間開業500日前となっております、それまでに象徴空間の愛称等が決定及び公表される予定となっております。

次に、資料1-6をごらんください。民族共生象徴空間の愛称等の設定についてでございます。検討されるものとしてはアイヌ語等の愛称、通称、ロゴマークとなっており、設定対象については象徴空間全体及び国立アイヌ民族博物館となっております。スケジュールとしましては開設500日前、ことしの12月11日までに最終決定され公表される予定となっております。検討プロセスについては有識者や関係者等による選考委員会から複数案が提示され全国からの投票により決定される見込みとなっております。

最後のページに参考としまして、民族共生象徴空間中核区域のイメージ図として立体的なイメージパーツがありますが、こちら参考としてごらんください。以上、象徴空間整備にかかる国の進捗状況についてご説明させていただきました。

先ほど説明しました資料1-3について補足説明させていただきます。国立民族共生公園全体基本設計の取りまとめられた絵となっておりますが、以前よりお示ししている図との主な変更点としましては、いざないの回廊、歓迎の広場についてエントランス棟の左側に設けられており、また駐車場の下側に展望広場が設けられております。補足は以上となります。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 説明の補足をいたします。体験学習館というのが当初より北側といたしますか星野リゾート側のほうに設置が動いております。展望広場という部分なのですが、バスの入り口がエントランスの横にあったかと思いますが、これが駐車場側に寄りまして、駐車場のスペースが狭くなっております。バスの駐車場所が移動したことによりましてスペースができたので、ここにいざないの回廊であるとか歓迎の広場ということで、先ほどの資料にもありましたが資料1-1の部分、ここの中核区域の3つ目のアイヌの文化や世界観が強く印象付けられ、再度来園したくなるような工夫という部分も含めまして、このいざないの回廊であるとか歓迎の広場であるとか、そういうものを加えたというふうに聞いております。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件について質疑がありましたらどうぞ。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。まず資料1-6のスケジュールの開設500日前までに愛称等の募集をし、最終決定をするということなのですので、これにかかわって町として何か連携して取り組

もうとしていることがあるのかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 愛称等の設定についてのご質問ですが今のところ、国から何かやってほしいとかそういうような要請はきておりませんが、実際この募集になりますと当然、町の広報紙もしくはホームページなどでもPRしていきながら、協力してきたいというような考えがあります。500日前につきましては今のところ、北海道のほうと胆振総合振興局、室蘭のほうと白老でまた1,000日前のように同日連携してイベントができないかという部分で検討する方向で今考えているところです。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 小学校単位で子供たちに愛称を考えてもらって、それをコンテスト方式で例えば白老小学校ではこの愛称を代表として応募するよとか、そういう連携をするということも考えられると思うのですけれどもいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 子供たちに提案していただいて愛称をというお話だと思うのですが、資料1-6の部分の検討プロセスというところで、国のほうにおいてもまだはっきりこういう手順でやるというのがわかってはいないのですけれども、選考委員会であるとか選考委員会から複数案を提示していただいて投票していただくとか、そういうような流れになっておりますので具体的な話はこれからだとは思っているので、その中で地元の意見として述べていくという部分はできるのかなと思います。ただそのとおりになるかどうか約束はできませんが。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） ぜひ、目に見える連携を町として考えていってほしいと思います。あと質問なのですけれども1-1の裏面のアイヌ文化復興に向けたネットワークの構築のところの右側の1番目のポロト森林地区等関連区域の整備について、どういうところが含まれているのか具体的をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 関連区域のことについてですけれども、ここに具体的にはポロト森林地区等関連区域というような表現になっておりますが、国のほうとしては関連区域としてポロト森林だけではなく陸屋地区であるとかヨコスト地区であるとか森野であるとかそちらのほうもいろいろ入っております。その中で代表的な例としてポロト森林地区というような形で書いてありますけれども、ここは国有林ということもございますし、イオル事業で森を活用させていただいているという部分もございまして、具体的な整備の内容とかはまだ決まっておりますが、関連区域としてどう活用していくかというところを国のほうでも考えていくというふうに理解しております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。国から何かおりてくるということではなくて、町のほうで関連区域にこういうことがしたいああいうことがしたいという提案をすれば、国としては支援していく準備があるよという意味合いに私は捉えているのですが、そういう意味合いでもよろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 関連区域の整備の部分で国からの支援だとかそういう部分の話なのですけれども、この書きぶりからしますと整備を関係者が協力して実施と書いておりますので国

として特段、支援をするということではなく、やはり地元として自主的にいろいろやってくれることがあれば協力できる部分は協力していただけたらと思いますし、お金なのか人なのか具体はわかりませんが、国としては地元のやりたいことに対して協力はしますよという表現だと思います。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。1点だけ、資料1-2の管理運営の基本的な考え方の中の2、ネットワークの確立の中で誘客促進等について、北海道、白老町、周辺観光地、経済界等と連携とされています。実際に1-5のスケジュールを見ても今年度中から各種の準備活動の中に、修学旅行等の誘致活動ということでこういった事業に取り組まれているというスケジュールも想定されているところで、これに対して白老町としてかかわっていくことや、ソフト面的な事業や財源的な国とのすり合わせ、どのような形で進んでいるのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） ソフト事業の面での国との関係なのですけれども実際、今年度から地方創生交付金の事業を活用いたしまして道と共同で申請させていただいて、各種ソフト事業を行ってこうというふうに考えております。国のほうは国のほうで運営主体に象徴空間のPRであるとか人材育成であるとかそういうのも行っていくと。その中で国と道と本町において事業が重ならないようにお互い協議して打ち合わせしながらとり進めていくと。先週も実際、国の方にきていただいて我々の進捗状況等お話をして向こうの望んでいる形の事業の実施の仕方であるとか、あとはどうやるべきかだとか国のほうとも運営主体も含めて相談しながら進めているというところでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。具体的な内容だとか事業展開については、今後の国や運営団体との協議の中で進められていくといったような理解をしました。

官民応援ネットワーク、資料1-1の2ページ目になりますが、下のほうに「民族共生象徴空間交流促進官民応援ネットワーク」ということで先般、新聞報道等でもこういったネットワークに参画をしていただく方をもっとふやしていきたいという趣旨の報道もなされているところですが、これに対しての白老町としてのかかわり、今後に向けた考え方についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 官民応援ネットワークとのかかわりでございますが現在の構成員は今回追加になったところもありますので80数社が官民応援ネットワークに加盟しておりまして、町としましてもこのネットワークと協力しながら普及、啓発、PR活動なんかもしていかなければならないなというところもございまして、先日この会議5月28日に開催されたときには白老の取り組みについて協力していきたいというような企業もございましたので、その辺またご相談しながら進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 大変、これは興味深いプロジェクトです。実際、交流人口に対する対策の先進地域でもあります。岐阜県高山市の取り組みの中では他言語のパンフレットについても企業の協賛を募ったり、自治体が行っていく取り組みに対してさまざまな企業等との連携も必要になってくると、これから500日を迎えるわけですから。そういった部分でも官民応援ネットワークを大いに活用させていただき

ながら、必要な連携だとか具体化についても私たちが取り組むべき自治体としての事業に対しての応援、そういった部分でも活用していくべきだと考えますが、最後にその考え方を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問にあるとおり機運の醸成といいましょうか、80数社、道内のメディア、テレビ局、ラジオ全社、それから航空会社全社、飲食店等々、本当に名のおったところも主体となっておりますし、道内のアイヌ協会があります市町村そこも全て入っています、胆振管内は皆さん応援を金融機関はじめ商工会、商工会議所、そういったところも応援ネットワークの中に入っていると思います。確かに象徴空間は北海道の白老町にできますが、そこを拠点としてオール胆振、日高そしてオール北海道と展開していくようにみんなが応援してくれるという大変心強いネットワークでございます。そういったところに対して町が今どこまでどんなことを進んでいるかというのは先般、その会議の中でご報告させていただいて企業からの応援、支援そういったことも次の展開として模索していかなければならないかなというふうに捉えておりますので、まだまだこの辺の連携は強化しながら進めていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。今の広地委員から質問がありましたように、この官民応援ネットワークと100万人の集客をしていくための全道的な全日本へ広げていってネットワークをしていくということで、私もテレビでちょうどニュース入ったときに見てまして、白老だけで100万人集めるのではないのだと、全国、全道そして世界にも呼びかけてやっていくのだということを中心に感じながら見ていたのですが、この中で私1番必要なのは白老町がどれだけ盛り上がり白老町の企業がどれだけ入っているのだろうと思って見ていたのです。もちろん道が中心になって呼びかけているような推進会議、そこが中心になって呼びかけているようなところが出ていましたけれど、先ほども白老町のやっている事業についてアピールをしたといったことがありますけれども、本当に地元である白老町がどういった目標を持って、そして白老町の企業は今どういった動きをそのことに対して協力をしようとしているのか、その実態をお聞きしたいと思います。

それともう1点、すごく気になりながら見ていたのですが、これは私たち白老が考えることでもないのかなと思いながら、慰霊施設が今もう建設にかかっていまして31年の秋までにはできるということなのですが、今まだ現在、海外に向けての調査についてやっていくということで国の予算が載っております。道もそのことに対してやっておりますし、また地元の人たちは返還請求、それから裁判になったり本当に遺骨に関しては全てがわかるといたら何年もかかるのだろうなということを思いながら、今の実態調査の中ではわかるかわからないかわからないのですけれど、アイヌの人たちの遺骨がどれぐらいそういったところにあって、最終的には何体の遺骨が戻ってくるのか。それから地元へ返還をしたときに調査しているからわからないのかもしれないかもしれませんが、ある程度の数値はわかっているのでは、それがどこにあってどうしているのかというのを調査しているのではないかと思うのですが。今の慰霊の施設というのはでは何体納骨することができて、ふえていったときにはどういう対応になるのか、その辺までの話になっているのかどうなのか。その辺のお話を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 今ご質問のありました、官民応援ネットワークの企業の参画の関係なのですが、実際にこの前開催いたしました官民応援ネットワークにつきましては白老の地元の企業は参画しておりませんが、白老町にも象徴空間の推進会議の協議会がありますので、その辺とも連携しながらPR活動など繋げていけるかなというふうに考えているところでございます。

慰霊施設の関係でございますが、まず慰霊施設に納骨の段数というものがございまして、これは2,304個と国の資料では書かれております。これからふえていくかどうかというのは私のほうでは承知しておりません。ただ国としても海外に保管されているアイヌの方の遺骨の返還請求について、去年ドイツから返ってきたという事例もありますので、それを踏まえていろいろ論点を整理してどのようなものが対象になるのかだとか、返還請求の仕方だとか、直ちに返還できない場合だとか、保管する場合だとかそのような方法を考えていくという風に聞いております。あと裁判とかにもなっておりますけれども、地域に返してほしいという部分もあるかと思っておりますが、当初は個人への返還ということでは進めておりませんでした。今、国のほうでも地域返還ということを考えてございまして、この辺についてはこれからのことですが、例えば返還する関係団体の条件であるとか地域でのコンセンサスの形成だとか、返還を受けてそのままということにもいかないのか、きちんと慰霊できる体制があるかどうかだとか、考え方を取りまとめていくと聞いております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） アイヌの関係で遺骨の慰霊をすることが北大の中にありますので、そこを視察しながら大学の先生ともお話したのですが、やっぱり海外に2,000体以上あるのかもしれないというそういったお話もありました。ドイツから先ほども返ってきたということもあるのですが、納骨は国がやっていることですので、町がどうのこうのということはないと思うのですが、町としてもそういった受け入れ体制の状況を判断しながら、受け入れられません、ストップですということにはなってはいけないのではないか。北海道の白老に象徴空間ができる、その1つに皆さんがきて慰霊ができるという一つの大きな目的を持ってできるわけですから、ふえていったときそういうことに対応できるような形を国にしっかりと要請していかなければならいかなというふうに考えるのですがいかがでしょうか。その辺のお考えを1つ伺います。

それからもう1つ、先ほど言いました官民のネットワークなのですが、今お話伺っていて残念だなと思ったのです。というのは地元がいかに積極的にできることに対しての意識を持って、こういうふうに白老の企業が出す出さないとか、どういうことができるかということとは別にしても、ネットワークで共にやって白老の100万人の誘致、集客に向けてみんながやろうとしているという前向きな姿勢をきちんと示していかないと、道がいくら訴えかけても地元がとなってくるのではないかなというふうに思いますので、この辺地元の企業とまた官民ですから、民がどの辺まで広がっていくのかわかりませんが、商工会とかは入っているということですが、企業等にももっともっと働きかけて関連がある方たちにしっかりと加わってもらえるような体制をしっかりと早急にやっていって、白老町はここまでやっていますと、だから道内、全国の皆さんお願いしますと言っていけるようなものがあると私は違ってくるのではないかなと思うのですが、その辺のお考えを伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 地元の盛り上がりの部分のご事例として昨年、商工会女性部の方が主

体となってネックストラップの作成と普及に向けて取り組んでいただいております。その中では商工会の女性部長が北海道知事に直接お会いして、お渡ししているといったような取り組みもございます。一昨年になりますけれども、商工会経済センターの線路側の壁面に巨大な象徴空間をPRするための看板を設置したりですとか、あとは職員でポロシャツをつくってお祭りですとかで着用して町民の目に触れるような取り組みですとか、昨年の港まつりではちょうど1,000日前だったものですから、1,000日前を記念したセレモニーを実施したり、牛肉まつりを含めてですけれども象徴空間のPRというものもそういったイベントのときにもやらせていただいております。今後の部分については例えば経済振興課のほうで申しますと巨大パッチワークづくりなんか町民の方たちに入らせていただいて、その象徴空間の開設を目指した巨大パッチワークを展示できないかというような目標のもとに取り組んだりしておりますので、徐々にではありますけれどもそういった動きを町としてはとっておりますということを事例としてご紹介させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） まず慰霊施設の部分ですけれども、先ほど2,300と言いましたけれども、今後まだどうなるかはっきりと見えておりませんので、そのような事態にならないように置き場がないだとかとならないように国のほうにも意見を述べていきたいとは考えます。

官民応援ネットワークの部分について地元の盛り上がりという部分のですけど、北海道からも国からもまだまだ地元で盛り上がってくれないと困るというようなお話はございます。先ほど少し説明不足だったかもしれません。官民応援ネットワーク自体には白老町の活性化推進協議会が入っております、ここに商工会であるとかそういう部分が入っているのですけれども、そういう形では連携はしていかなければならないような形にはなっていますので、その辺また活性化推進会議のほうとも相談しながらに地元が盛り上がるかとかそういうことは考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 官民連携のほうなのですが町民へのアピールをして盛り上がっていく、これも1つ町民全体が白老町の社台から虎杖浜まで盛り上げていく、そして意識を持っていただくということはいいいことだと思うのですが。1つ政策としてアイヌ推進部会が中心になって企業、いろんな官民に訴えていって協力体制をしっかりとつくっていくといったときに商工会が入っているのは、商工会はいろんな周辺整備にかかわっていますので入っているのは当然だと思うのです。ただ白老町の企業はどちらを向いているのかということだと思うのです。そういった姿勢が目に見えてくる形になってきたときに、白老町全体、町民の盛り上がりもやっていますと、企業関係もこのように動いていますと、そういったものが目に見えてきて、それでいて一つの大きな塊となって胆振管内そして全道へ発信していけるのではないかなと思うのですが。その辺の取り組みとして積極的にやっていくべきではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 町民全体の機運の醸成という部分でも企業の協力支援があって、まち全体で機運盛り上げていくという視点は大変大事なことと捉えております。確かに商工会あるいは地元にある金融機関等も参画しながら展開してございますが、事例としては例えばお店のチラシの中に象徴空間ができるよという1コマが入ったり、あるいは車等々に看板をつけていただいたり、そういう展開もして

いただいております。さらに地元にある大手企業さんもございますし中小企業も含めた中で、いろんなかわりの中でPRできる機会はあるかなというふうには思いますので、きょういただいたご意見をもとにまち全体が機運盛り上がる、これは非常に私どもの大きな課題というふうには捉えてございますので、単に広報やホームページで出したからいいではなくて、実際に取り組んで一緒に入ってもらう動いていく、その視点が非常に大事だというふうに考えてございますので、どういう手法で展開するのがいいか少しお時間いただいて、そういうかわりはもっていきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 今、国のほうでこのように白老町内に建設が進んでいるのですけれども、私1つだけ思っていたのですけれども施設の今、工事はじまってやっている最中なのですけれども、ぱっと車で通りかかっても何の工事をやっているのか全然わからないというような雰囲気があるのですよ。確かに近くまで行ってよくよく見たら確かに字で書いています。何の工事やっているか。でも、それではイメージが湧かない。施設の看板とかもう少しこういう今、白老町の中にアイヌ民族の博物館、国立化のもの施設の大きいものがたくさんできるのだよと、そこに象徴空間としてのそういうものができるのだよという、本当は夢のある工事の話なのに全然あそこのそばに行ってもそういうイメージが全然ないのですよ。私は申し訳ないですけれども国がやるべきか白老町がやるべきなのかわかりませんが、白老町内で盛り上げていきたいと思いますというのなら、あそこのところのもう少し看板で夢のあるような、こういうものができるのかい、今こういう工事をやっているのかい、すごいね、いつできあがるのだろうね、できあがったら見に行きたいねと、本当は夢とか期待とかを持たせるための。旅行だっとうでしょう。行こうと考えて今、組み立てている最中が1番楽しいわけでしょう。わくわく感、ドキドキ感、一体どんなものができるのだろうと。それがなと。そこのところは、ぜひ考えていただきたいなと。

それともう一つ、道案内の看板。前にも担当課のほうにもお話したことあるのですけれども、自然休養林とかカヌー利用する観光客の方々、行くときに東町のほうの両方のスーパー、生協さんとかサンキさんのところから入って行って、踏み切り渡って正面に大きな工場の看板あるのですよ。ところが自然休養林に行く道のりの看板が本当に小さくてあまりよく見えない。そして左折してから萩野側に行って今度、右折しなければならぬはずなのです。その右折のところの看板もあまりよく見えない。やはり私、観光地なのだったらもっと観光客に親切にしなければならぬのではないかなと思うのです。自然休養林に遊びにきた人たち、カヌー乗りにきた人たち、ポロトを散策に楽しみにきてくれる人たちは今、白老町でできているこういう施設のものを楽しみに待っているのではないかなと思うのです。そして変な話ですけど、私からはじめ野次馬根性丸出しで、いったいどこまでできているのかな、どんなふうになるのかな、やっぱり期待を込めてきている方々もけっこういらっしやるのではないかなと思うのです。今、アイヌ民族博物館のそういう施設の中でアイヌ民族の踊りも披露できない、博物館も見られない、そういう中でも今、観光客はどんどん減ってきています。ほかのところに散らばっていています。でも今ここで盛り上がってやっぴいこうというのであれば、そういうところからやっぴい必要があるのではないかなと思うのです。どうなのでしょう。私は非常にその辺が寂しくて、いつも聞かれるのです、あそこを通るたびに。これ何をやっているのと。わからないですよ、はっきり言って。その辺につ

いて見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 中核施設の工事にかかわる案内看板とかそういった部分と、それからポロト自然休養林への案内看板等々についてのご質問であります。今まさに中核施設の工事をされているところでもありますので、委員ご指摘のとおりやはりイメージが湧くようにというお話がございましたので、そういった部分に関しては今、国のほうで滝野すずらん事務所のほうで実際に工事をされておりますので、そちらのほうにご相談させていただいたりしていきたいなど。国で実際やられる部分についてはそういったことをお願いをしていきますし、町のほうでというお話になれば町のほうでもできる限りそういう形でやるようにしていきたいと考えておりますので、そのあたりは今後検討していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） ぜひ、お願いいたします。

それともう一つ、資料1-3にある体験学習館それから歓迎の広場、いぎないの回廊、展望広場をつくってくださるのはありがたいのですけれども、今回のこの説明だけでは一体どのようなことを期待させてくださっているのかあまりよくわからない。今すぐでなくてもけっこうなののですけれども、体験学習館で具体的にどんなことをするのか。展望広場でどんなことを期待させるのか。歓迎の広場で茶色の四角い印がありますよね。これは一体、何を意味しているのか。何をやる場所なのか、こういうものももう少し具体的にお示ししていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 今、ご質問にありました資料1-3の部分についてももう少し詳しくご説明したいと思います。まず展望広場の部分でございます。ここは、ここから湖面のほうを見ると樽前山がよく見えるというような形もあって、ここを展望広場というふうにしたということ聞いてはおります。次に体験学習館なのですが、これにつきましては想定されるのが修学旅行生など大きな団体客がここに来て、調理体験だとか刺繍、彫刻などこちらの右側のほうの工房でできないような規模の人数が集まって何か体験したいという場合はこちらのほうを使うとものでございます。いぎないの回廊の部分ですが、ここについては駐車場からエントランスまでの間にもう少し、わくわく感とか期待を高めるような仕組みをつくりたいというようなことから、迷路のような形にしてつくっていると聞いております。歓迎の広場の部分につきましては、いぎないの回廊を出るとぱっと開けた部分になりますけれども、ここには簡単な物販であるとか飲食もあるのかもしれません。もしくはキッチンカーが入ってくるのかもしませんが、何かそういうようなことができる広場にすると聞いております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 大体わかりました。ただ説明してくれるのなら口頭ですのではなくて、私からはじめこうやって議会で質問したからわかりましたよね。そうではなくてもっとPRしてほしいのです、アピールというのかな。私たち町民とかいろいろな関係者に。そうしないと、先ほどからまち全体で盛り上げようと言っているけれども、せっかくわくわく感をつくるための仕組みを考えてくださっても、こっちから聞かないとわからないではやっぱり違うと思うのです。そういうところはどんどん私たち住民にPRして、いろんな形でこんなふうなものも入れ込んで、ぜひ楽しみにしてくださいと、ぜひ

これからも積極的PRしてほしいのですけれど。そうしないと町民は本当に何をやっているのかなと、工事現場の囲いの中で何をやっているのかなという思いだけしかないのです、寂しいですよ。ぜひ、お願いします。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 全体イメージわかるような大きな看板、よく地方に行くとビル1つ建つにしてもこんなイメージのビルが建ちますよという看板がございます。そういう視点でのお話だと思います。全体の象徴空間、今日の資料の1番後ろにあるようなものでもいいし、それぞれの個々の施設でもいいし、何かそういうものが建ってくると町民の皆さんも通った段階でこんなになるのだというのが、すぐそこで目に入ってくる、そういう視点大事だと思いますので私の立場からも国のほうにお願いしていきたいと思っています。

それと個別の資料関係です。まだ平面での配置しか見えていないので、さらにもっと詳しい中で例えば体験学習館にしても部屋数がどのくらいあって、一つの部屋にどのくらいの人が入って、修学旅行生がそこでどういったものができるのかと、そういうものがイメージできる絵がもっと出てくるともっと説得力のあるお話もできるし、今ご質問にあったアピールをどんどんしていかないと、まちがどんどん積極的に出さないとならないと、そういう視点大変大事なところでございますので、どういう出し方がいいか少し工夫はさせていただきますけれど、ご質問にあった趣旨は十分に理解できますので、そういう展開で進めていきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。資料の1-5の部分のアイヌ民俗文化財団、合併して旧社台小学校で動いているのですけれども、その組織や仕事の内容、それからこれはもうだめかもしれないけれど本社というのか本部というのには白老には要求してもできないのかどうか。白老に博物館ができるのに札幌に本部があるというのはおかしな話だなと、ずっと思っているのですけれども。そういうことや、道からもだいぶ派遣されたりしてきていますよね。その状況、例えば札幌にどのくらいの方数が仕事していて、社台でどれくらいの方がどのような形でどのような責任を持ってやっているのか、どのような仕事しているのか。そして現地の体制がどうなっているのか。それと運営協議会とのかかわりが今後どうなっていくのか。そこら辺はどのようなことになっていますか。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） まず、アイヌ民俗文化財団のことですが、4月1日に2つの団体が合併したという状況でございます。現状としましては、組織としては従来からアイヌ文化振興研究推進機構がやっていた部分の組織が事務局としてございます。あともう一つ、今回合併したことによりまして新たな組織として民族共生象徴空間運営本部という組織も新たにできておりまして、形としては従来にやっていた事業と新たな事業と2つに分かれた組織になっております。仕事の概要としましては、従来の組織のところでは従来通りアイヌ文化振興法に基づいた事業、各種交流事業であるとか工芸品の複製だとか講師派遣だとか、そういうようなことはそちらのほうでやると。民族共生象徴空間運営本部につきましては今まで博物館のやっていた事業と新たに象徴空間として新しくやる事業のほうを担っていくと聞いておりまして、そういうような状況でございます。人数は今すぐに数えられなくて、大体あとでわかると思いますのでお知らせします。現在の体制としましては、異なる組織が一緒

になったというところでいろいろ単純に言うと職員の福利厚生の部分とかも統合しなければならないとあるとか今、札幌のほうからいろいろ出向いて社台のほうで研修を行って、それぞれの職員の方のスキルアップであるとか、専門的な知識の向上だとか、そういうようなところを今手がけているところがございます、やっとな動きはじめたというところなんです。このアイヌ民俗文化財団につきましても、これから新たな理事会、評議会を行って役員も決めて6月以降から本格的に始動し始めると私のほうでは聞いております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ということは現段階では旧団体で動いているというような理解ですか。議会としてみたときに例えば社台で動きはじめているということになると、どんな体制でどういうことをやっていて人数が実際に札幌からきているのかどうかとか、それから道からの派遣の人も事務局長だかなんだか今井さんという方が新聞に出たりしていますよね。そういう人たちはどこにいて何をやるのか、そういうことを含めてもう少しわかるというのは6月過ぎないとだめだという意味ですか。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 説明不足でございました。今、確かに合併して過渡期でございまして、事務なんかも一元化をしている作業中でございます。先ほどご質問いただきました道職員であるとか国の職員が派遣されているという部分でございますけれど、今現在はまだ札幌のほうにいて事務を取っているという状況でございます。いずれは白老のほうに移動してくるといような、民族共生象徴空間の運営本部の部分については移動してくるといようなお話も聞いておりますが具体的な日程については示されておられません。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 決まっていないなら仕方ないのだけれど、要するにどんな組織になって、どういふ運営の仕方をして白老町では何をするのか。札幌で一体何をやっているのかと。

総枠がどれくらいの人数になって白老町にどのくらいの人がそこで勤めるのか、どのくらいの規模になるのかなど。そういうことはすごい興味のある部分なものだから、もしそういうことが見えるような状況になるのはいつですか。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 今のご質問にあった件ですけれども、基本的には現状としましては今、社台のほうにいるのは今まで博物館にいた人たちだけです。新たに企画調整課長であるとかそういう方もつきます。本部補佐という方もつきましたけれども、この方については要するに札幌のアイヌ文化振興研究推進機構のそちらのほうに今は在中して仕事をしているという状況ですけれども、先ほども言いましたように、いつこちらに来るかはわからないのですけれども今後の目処としては新規採用職員なんかも採るとは聞いております。その方たちは社台のほうに勤めていただくという噂も聞いておりますが、何人くらいでどのような人たちがくるのか年齢層だとかその辺までは明確になっておりませんので、その辺についてはアイヌ民俗文化財団のほうと連絡を密にして状況を把握していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほか。13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 1-2の2ページ、今説明のあった概略についてはこの夏までに整理するよということを理解した上で、お聞きしたいと思います。白老町にかかわる問題について質問したいと思います。一人でも白老町に多くの入場者、来客者が来ればいいなと思っていますけれど、その前に前回は聞いていたのですけれども、いろんな検討事項やっていますけれど、国の政策推進作業部会に町からどなたか行っていて参画しているのかどうか。それを前提に料金体系ありますよね。これについてまだ決まっていないと思いますけれど、もうそろそろ決まると思うのですけれども、これは料金の設定が入館者の増に大きな影響があると思うのですけれども、入館料の範囲なのですから、単純にこの1-3の資料を見ると国立アイヌ民族博物館に対する入館料なのか、この全体のエリア赤い外線ありますよね。この公園、仮に博物館に入らなくても公園で遊んでいくよといえますけれども、この入館料の設定がアイヌ民族博物館だけなのか、このエリアを総体にしていいのか。これ非常に大きな問題ですので、この辺の部分がどうなっているのかということです。次に飲食、物販事業、後段の白老町としての象徴空間の周辺環境整備の中でも議論されてくるとは思いますけれども徐々に具体化されています。この中に近隣民間事業者との調和・連携とありますけれど、今説明を受けると歓迎の広場とエントランス棟が飲食、物販になりますけれど、これ国が主体でやっていると思いますけれど白老町として官民あげて、この歓迎の広場とエントランス棟に少しでもここでいう飲食、物販どういう種類かまだいわれていませんけれども、ぜひそこに参入できるということを積極的に働きかけるか枠を取って白老から多くの業者の人が参加して少しでも売り上げて地元の人がたの経済に寄与するという部分が非常に大事だと思うのです。これは政策的な部分も含んでくるとは思いますけれども、その点と3点いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） それでは、まず国の作業部会に参加しているのかどうかという部分、作業部会の構成員には白老町はなってはございませんが、ここ数回、作業部会と共に関係機関の全体会合というものも一緒に合わせて行っております。その全体会合につきましては白老町も構成員となっておりますので合わせて実施しておりますので、実質参加しているという状況でございます。

次に管理運営の部分で料金の部分につきましては、これについてはこれから国のほうでどうするかというところを考えているようです。公園とかエリアを全部仕切って一箇所で料金を徴収するであるとか、もしくは博物館と公園は別で料金を取るでだとか体験学習の部分は別途取るだとか、いろいろその方法をこれから考えていくということで聞いておまして、これからその辺の方法をどういうふうにするかということを検討すると聞いております。

あと飲食、物販の部分についてですが確かに中核の中にも飲食、物販ができるということにはなっておるのですけれども国のほうとしましては地元、白老町で周辺の整備の中で飲食、物販もつくるということは当然知っておりますので、そもそも国から白老町でやるよというふうな要請もあった部分もありますので、その辺についてはお互い共倒れしないように話を国と運営主体と白老町とで話をその辺どっちが何をやるのかだとか、メニューだとか、その辺のことは相談して共倒れにならないようにしていきたいということで一緒に話し合いを進めているところでございます。

あと地元が参入できるかどうかという部分なのですから、国のほうからは地元が参入できるのであればぜひ参入していただきたいというようなことも言ってはくださってはおりますが、その辺については地元の出店者の関係もございまして、その辺はこれからまた相談しながらどういう方法で白老

町のそういう企業が入っていけるのかとか、そういったことは相談して進めていく形になるかと思いません。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 政策推進作業部会には入っていないけれど関係機関の全体会議で構成員になっているので声を出せると、こう言っていますけれど。その部分について私があえて聞いているのはそこなのです。それで今の三宮アイヌ総合政策課長の答弁を聞くと受身的な答弁なのです。当然、誰が入っているのかわかりませんが、構成員になっているのなら議会でも質問出ていますけれど一番、地元にかにお金を落とすかと、経済が潤うかと、その手段は何かと1つ言えば確かに飲食、物販ですよ。もし、そういう声を聞いているのであればそういう組織を立ち上げるとか、役場の組織の中である程度の体系の中で方向性を見出すとか、そういうことをしていかなないと遅いのではないですか。業種を絞るにしても。部会に声を上げなければならないのではないですか。そういうことが本当に必要なのですよ。なんか受け身で。もっともっと白老町に建つのがだから白老町として経済効果をこの施設にかかわって、少しでも白老町の町民の懐が潤うようなものがあれば積極的に取るというぐらいの行動を起こさないとだめだと思います。まず、その点が1点。

それと料金体系も国が決めることです。国が決めることだからどうこう言えないけれど。非常に町民が憩う場所でもあった。いみじくも2つの方法があるというような答弁ですよ。今の段階では。博物館だけかエリアか。大きな問題ですよ。これも逆にここにきて全体のエリアでは入館料取られるとなったら帰るわという人、いっぱい出てくると思いますよ。博物館だけでは行かなくてもいいけれど、このエリアすごくいいよね、公園は見ていきたいよね、自然も豊かだと、そういう部分で非常に入場者数変わってくると思います。逆に素通りされますよ、そういうことをやっていけば。そういうことを自ら白老町が訴えていくべきなのです。よりよい効果を生むためにも。ぜひ、この政策推進作業部会でそういうことが議会で町民からの声があったということを積極的に届けていくべきだと思うし、それを持ち帰るべきだと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうから1点目の飲食、物販の件につきましてお答えさせていただきます。今、国のほうもまさしくエントランス棟にできる飲食、物販の運営についての検討をはじめていきますと。国のほうも町のほうでは駅北の整備の計画をもっているということも知っておりまして、この4月以降に実はアイヌ総合政策課と経済振興課も一緒に国の方と協議させていただいている部分があります。その中で、きちんと町の駅北にできる飲食施設のほうと中核区域にできる飲食施設、一体的に調整を図って検討していきましょうというお声もいただいておりますので、その中で中核区域の中の飲食施設についてはどういった内容であれば町の事業者が関わっていけるのかというような、ある種提案なんかをしていかなければならないと考えておりますし、その上で国との協議の場というのもあるかと思っておりますので、そういった中で町としての考え方というのは訴えていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 2点目の料金体制の関係でございます。資料1-1の検討事項の中に平成30年夏ごろまでに国は料金体系も検討していくというのが今回はじめて出てきたわけでございます。率直

に申し上げて、料金取るのと。それぞれの博物館ですとか専用施設の中は展示があったり貴重なものもあって、ある程度そこは維持管理も必要ですから費用的な部分は全国の博物館見ても有料という状況にあります。ただ、今のご指摘にあった公園そのものそこに入る部分も有料化になるのか無料とするのかというのが今回、検討材料に出てきたということがございます。町としましては先週、国のほうとの打ち合わせをしております、第1回目なのです。そういう検討に入るので町の考えも出してほしいということもいただいています。きょう議会特別委員会の中でも、そういったご意見があったということは伝えていかなければならないし、1つ手法としては町民の人はパスポートを出して無料化というのは可能かなと思うのですが、多くは町外の方がこられたときにお金を取られることによって入らないわということも1つは考えられるかなと。金額の高い安いは別として。その部分がしっかり町の考えと国のほうの考えと整理した上で声は上げていきたいなというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） ぜひ、声を上げていってほしいと思います。そういう白老町のものの考え方、反映させるために必要だと思いますけれど。では、全体会議の構成員に誰が出席していて、どういう場でどういう声を訴えられるのか。そこで言ったものがどういう形で戻ってきて白老町がそれに対してどう対応していくかという、全体構成員になっているこの中での今のそういうような流れはどのような形になっていますか。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時10分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

まず、町側からの答弁よりお願いします。

三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） それでは午前の答弁の関係をお伝えします。最初に大淵委員のほうから財団の人数の話があったかと思います。確認いたしました。全体で84人、札幌にいるのが44名、社台小学校にいるのが40名ということでございます。ただ社台から札幌に出向いて数日勤務してもらったりする人であるとか、新規で臨時で採用する人が随時あったりとかということで流動的だということも申ししておりました。現在としては84名ということでございました。

次に前田委員からご質問のあった件ですが、まず政策推進作業部会でございますが、こちらにつきましては部会長が北大の常本教授ということでございます。それで構成員のほうは北海道アイヌ協会の加藤理事長はじめ北海道アイヌ協会の方々、北海道博物館の石森館長、鶴雅グループ代表の大西代表取締役社長、あと有識者で北海道大学の佐々木教授、札幌大学の本田教授、国立科学博物館の篠田研究調整役（兼）副館長、あと関東のウタリ協会の方とかそういうようなメンバーでございまして、ここには公的機関のところは入っていないというところで、ここに全体会合としまして関係地方公共団体等ということで北海道の環境生活部長、白老町長、当時のアイヌ文化振興研究推進機構、アイヌ民族博物館というメンバーが加わっております。会議の場においては今までは白老町といたしましては白老町の取り組み事項だとか、そういうようなことを会議の場で述べさせていただいているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 政策推進作業部会はわかったのですが、白老町からは町長が全体会議の構成員になっています。正式な機関として町長は正式なメンバーになっているということですね。そうすると町長がここで発言あるいは白老町でこういう考えがあるよと提案する、そういうことを発言したとしてこれは政策推進作業部会にどういう形で伝わって行って、それがどういう結果だったのだよということのサイクルはどのようになっていますか。これが仕事だと思います。それと29年度、何回開いて、町長は何回出席して、どのようなことを訴えているのですか。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） まず、町側からの発言に関することでございますが、この作業部会と全体会合が合同で開催されておりますので、ここで発言したことは政策推進作業部会のほうにもそのまま声が届いているというところで議論はされておまして、結果的に取りまとめられたものは政策推進作業部会の作業部会報告として官房長官を座長としたアイヌ政策推進会議のほうに報告されるということの流れになっております。あと、昨年度の出席状況でございますが作業部会が4回開催されておまして、そのうち親会議が1度開催されております。今年度は部会が1度開催されまして、そのあと5月14日にアイヌ政策推進会議が開催されております。アイヌ政策推進会議につきましては、基本的に内閣官房長官を中心にしてやっておりますけれども年1回が大体、既定路線というような形で進められております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ないようであれば1項目めの質疑は質疑なしと認めます。

それでは次に2項目めのバス駐車場の整備について担当課からの説明を求めます。

舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間整備周辺整備推進課長（舛田紀和君） 私からは調査事項2点目のバス駐車場整備方針についてご説明させていただきます。このバス駐車場整備につきましては昨年11月、ことし2月に整備方針及び事業に関する方針説明を委員会にてご説明をさせていただいております。その後、事業費の圧縮に向けて再検討を現在、進めている中でこのたびバス駐車場整備の手法それから構造そして整備費等々につきましての見直し案が確定したことから今回ご説明をさせていただくこととなります。まず資料2-1の表になります。整備位置については当初と変更はございません。若草町2丁目611番8ほか、旧アイヌ民族博物館の駐車場、こちらを第1駐車場として当該駐車場の活用を行い、アスファルト舗装の打ち替え等、そういった部分のリニューアルをして整備を進めると、収容台数は約40台となります。2段目の末広町2丁目622番1131番、こちらにつきましては現在、町有地でございますが第2臨時駐車場といたしまして路盤仕上げ程度にとどめる施工方法といたします。収容台数約35台、この2箇所をもってバス駐車場を整備するという計画となります。

次に2番目の駐車場整備予定地の使用許可についてでございます。今回、国の中核施設内の工事事業者、博物館及び公園整備事業者のほうからこの駐車場整備予定地を現場の資材それから事務所、車両等を置くヤード場所として使用したいという旨のお声がありました。この申し出を受けまして町と事業者の中で協議をした結果、申し出の中には使用後の駐車場の引き渡しの際に損傷を与えた部分の舗装の部

分を補修して町にお返しをするという部分のお話も含めまして、地域貢献活用を利用した中でそういった引き渡しをしたいという申し出を含めまして、このたび4月より事業者のほうにここの当該地を事務所用地として貸し出すことを決定いたしました。

それに伴いまして3番目になります。整備内容についてでございます。整備内容につきましては旧民博の駐車場箇所につきましては当初の計画案といたしましては当該地の路盤改良それから舗装の打ち替え、そして外構工事といったメニューを計画しておりましたが、今回の見直しに伴いまして現地状況を踏まえ候補を切削・オーバーレイの舗装の打ち替えとし、この部分についてはこの事業者のほうを整備をしていただき町に引き渡しをいただくと。それ以外の外構それから排水工事等の部分も含めて町が整備を行うということで第1駐車場についてはそういう整備方針を決めさせていただきました。次に第2駐車場につきましても現場事務所用地として使用する部分につきまして現状、今原野状況になってございますのでそちらには事務所を建てる前に砂利を施さなければならない状況にあります。そういった部分でいけば事務所を建てる前の作業として砂利を入れる部分と町が臨時駐車場として砂利でとどめる整備という部分の観点が双方一致しまして、そういった部分も含めて第2駐車場については砂利の敷設等につきましては借地を受ける事業者側が行うと。町については外構及び出入り口の設置というような形で格子が変更前、変更後というような形で記載させていただいております。整備費につきまして当初、町側としてお示ししていた施工費につきましては約9,800万円程度このバス駐車場に整備費がかかるというふうに計画しておりましたが、今回のこの見直しを含めまして最終的なバス駐車場にかかわる整備につきましては約3,000万円程度で収まるという見込みであります。これに伴いまして当初からの変更の部分につきまして事業費が約6,800万円の減額ができるという効果が得られました。

続きまして、4番目になります。今後のバス駐車場のスケジュールといたしまして白老町が実施いたします範囲につきましては今現段階で5月からの工期でこの2箇所の測量調査、実施設計を今行っているところでございます。この実施設計の成果をもとに来年の11月から12月を目処に町側で外構工事等を整備していきたいというふうに考えてございます。また土地の貸付及びオーバーレイ等の事業者側の工事期間につきましては借地期間を今年度4月から来年10月中を予定しており、それ以降資材等、事務所等の撤去の終了後、舗装、補修を実施し町へ引き渡す予定となっております。バス駐車場整備の方針及びスケジュール等について私のほうからは以上となります。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件につきまして質疑あります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 整備内容と整備費について説明ありましたが、この中で変更後3,000万円になりましたけれど、民博の部分と末広の部分、工事費それぞれいくらなのか。それと今、測量、実施設計をやると言いましたけれど、これも合わせていくらになるのか。この件については以前からも議論されていますけれど、ただ工事をするという説明に終わっていますけれど、この歳入、管理をどうするかということが並行して整理をしていかないと当然金額が下がったからといっても土地の売却益になるのか起債になるのか起債になると償還金も払ってくるし当然、管理費かかってきます。そういう部分を合わせてどうなっているのかということ。今わかりませんではなくて、今どういう形でオープンして駐車場が使えるようになったときにどういう形でいくのか、その後の維持管理にもかかわりますからね。そういう全体のコストパフォーマンスを見て説明していただけませんか。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間整備周辺整備推進課長（舛田紀和君） まず私のほうから整備にかかわる内訳のほうをご説明させていただきます。第2駐車場にかかわる工事費、これにつきましては先ほどの外構と取り付けの設置になりまして約500万円を予定しております。委託費が発注済みとなつてございますが第1と第2の分を合わせたの委託費、今現在の発注額で469万8,000円となります。それから第1駐車場、旧民博側の整備費といたしまして約2,000万円を想定しています。

管理の部分につきましては、この部分の事業費につきましては土地の売却益を予定しております。

○委員長（小西秀延君） 大塩象徴空間周辺整備推進課主幹。

○象徴空間整備周辺整備推進課主幹（大塩英男君） 前田委員からのご質問で、今後の管理どのような形で町として行っていくかというご質問かと思ひます。今、現状としましてバス駐車場は公の施設、町営のバス駐車場というような形で管理をしていこうという考えを持っております。公の施設となる方法としては町の直営でやっていく方法と、あと指定者管理制度を導入してやっていく方法があるかと思ひます。これについてはまだ現状として町の内部でも詰まっていない状況がございまして、今後直営でやっていくべきなのかそれとも指定者管理制度を導入していくべきなのかをこの先に結論づけていきたいという考えでおります。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 管理方法です。これ非常に大事で今から検討しないといけない。直営の場合はいいですよ。人件費だけで原価計算できます。差額は収益となつてきますけれど。指定管理になった場合は全てが指定管理者の売りに上げにさせるのか、一部はやはり将来の維持管理費のためにも町としての負担金、それ相当の負担を徴収するのか。その辺どういう形になりますか。あくまで財政負担にならないような手法を考えなければいけないと思ひますが、いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 大塩象徴空間周辺整備推進課主幹。

○象徴空間整備周辺整備推進課主幹（大塩英男君） 前田委員ご指摘のとおり町が整備をしていって、これから維持管理、整備費含めて財政的な出動が伴ってくるというような形になりますので。今後、仮に指定者管理制度を導入したとしても、ある程度バスの駐車場の収入というのは発生してきますので、そのやり方も利用料金制度をもって指定管理者のほうに全てゆだねるのか、それとも利用料金で歳入が発生した分の一部の部分については整備費としてある程度の部分を町で回収していくのか。どういう形をとっていくのかということも含めて、前田委員ご指摘のとおり整備費の回収も含めて検討していきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほか。12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 12番です。駐車場の整備は前から話がありました。世界の博物館ができるのに砂利道に駐車させる、こっち側40台。これでいいのかと私は思うのだな。砂利というのは白老の気候からいくと雪降ったり降らなかつたり、これがずっと繰り返される。その度に除雪もしなければならぬ。ただ6,500万円浮くのだという考え方で私は成り立つのかなと思ひている。けっこう今言ったように世界からくる大型観光客を乗せたバスをとめるのに砂利道でいいのかと。この考え方というのは私はおかしいのではないかなと思ひます。目先の6,000万円は浮くかもしれないけれど、後々また舗装することになりますよ、必ず。もし100万人くるのであれば。100万人と言っているけれど白老の通常客入り175万人です。

そこに100万人きたら前にどっかで300万人になるのだという言い方が書いてあったの。そういうのあったよね。そうなったときに、その駐車場が砂利道でいいのか。観光バスだって綺麗に、世界からくる観光客を相手に乗せるわけだから、ほこりの立つところにバスなんてとめられないと思うよ。そういうことも含めた整備を考えて6,000万円浮くのだと。永久に6,000万円浮くのだと言うから、永久にそうするのだらうけれど。必ず私は舗装になると思う。しなければ。国が見込んである数字であれば。なぜ6,000万円儲けたことになるの。その辺の説明をもう1回してください。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間整備周辺整備推進課長（舛田紀和君） まずバス駐車場につきましては、現在お示しした案の前に栄高校坂下の町有地に80から90のスペックで舗装を施した駐車場をつくる計画も当初ありました。その計画でいきますと地盤が悪いという部分での整備費が2億円以上の費用がかかるというような部分もございまして今回、旧博物館側の駐車場の利用が見込めるといふ部分と松田委員おっしゃったとおり100万人という部分でのバス台数を我々もシミュレーションとして計算したときに何十台という部分がございます。現在、とりあえず供用開始された2020年のときにはそれ相応の計算に基づいて多くのバスが来場される想定ではあります。前回のときも私ご答弁させていただいたのですが、将来的な観光客の人口推移を見据えながら、確におっしゃるとおり将来的に舗装をするような可能性もあるかもしれません。ただいま現段階ではそういった初期投資に2億円、3億円をかけて広く一度につくってしまうという部分の費用部分のこと踏まえて、まずは第1、第2という形で今回は分けた考えで整備をさせていただきたいというのが考えでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） そのとおりなのだ。わかっているのだ。そんなの目先の先送りと言うのだ。自分の今の立場だけ言えばよくて先送りするだけなのだ。100年の計に立った、200年の計に立ったアイヌ民族博物館ですよ。それを目先だけでもの考えでは必ず後戻りするのだ。ですから、つくるときは当初からきちんとした計画でやらないと必ず目先の先送り。その頃は俺知らんだけの話だ。いつものとおり。私は今やるとかやらないではなく、きちんとした100年の計に立ったものをきちんとやるべきではないかなと思うものだから私は聞かないふりして聞いていて今しゃべっているのだけれど。そういうものなのだ、物事というのは。それだけしておく。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 当初からしっかりと計画を立案して、それに沿った進め方をしなければならぬという、こういうご指摘だと思います。担当課としては、いろいろお金がかかる中で財源があつての中での工夫をして地盤がある程度安定した段階で舗装をかける手法もあるということもあるのですが、ずっと砂利でいいのだということではなくて、今ご質問にあつたとおり計画というのは計画としてきちんと持って、順序立てて事業化していくという捉え方も大事なと考えますので今後、財源的なことも含めまして計画のつくり込みとそれから実行のあり方と、その辺は検討させていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 私は目先のことだけ言っているのではないのだ、要は今の白老のまち、老朽化、橋梁と道路と下水道これだけでも960億円かかると言っているでしょう、将来的に。年間24億円いると言

っているのだ、これから。そういうことも踏まえたまちづくりをきちんと考えないとだめなのだよ。私が言っているのは、目先だけでやって。結果的には先送り先送りになってしまうのだ。やるときは思い切ってするぐらいの考え方に立ってやらないとだめだよという、私は警告しているのだ。何事もやったときの10年後の後のたくさん尾を引いているでしょう。今の白老のまち。ですから、やるときは思い切ってやらなければだめだということだけを私は言っているのだ。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） この駐車場に限らず、まち全体の視点でという道路も橋梁も下水道も含めてさまざまな老朽施設があつて、それらはやるときにはしっかりお金をかけてでもやるべきだという視点でのご意見というふうに承りました。今後、まち全体のあり方を再度、点検も行っていきますが老朽化対策という大きな課題の中でどういうふうに町民の方が安心して暮らせるか、それを第一に考えてプランをしっかり固めていかなければならないかなと改めて認識させていただきました。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。端的に質問します。若草町に2丁目のほうに整備予定の40台で、こちらがアスファルト舗装でということで整備をされるという説明を受けました。率直にこの整備費が事業者さんの協力もあつて安くなったというのは大変いいことだなと思っています。もちろん事業者さんのおかげが大きいのですが、ここにかかわって業者さんとの何度もやりとりの中でこういった最終的な案として提示をいただいたのだなと思って、こちら辺よく努力されたのだないうふうに思いながら説明伺っていました。この40台の根拠なのです。さきの特別委員会の中でも触れられていたと思うのですが、この40台の台数の妥当性なのです。具体的に私も計算してみたのですが、40台で例えば40人ほどもし乗客があつた場合、それが稼働日数300日と計算した場合48万人くらいになりますよね。どういった想定でこの40台のほう、こちらが基本的に重要になってくると思うのですが、例えば類似施設との比較なのか想定についての具体的な説明をいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間整備周辺整備推進課長（舛田紀和君） この台数の計画につきましては昨年の11月の基本方針の中で100万人に対しての来場者の部分でシミュレーションしております。その際に70台から80台程度のマックスで必要という計算の中で、それで既存の旧民博の駐車場については今のスペースの中である程度、何台取れるかという中で約40台程度と、その不足分について臨時も合わせてトータル的に80台のスペースを計画しているということになります。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。今、説明いただいたとおり確かに例えば大きなイベントが開催される等の特別展示があつたりした場合、相当数のバスの入込が見込まれるという意味での臨時駐車場の整備といったような理解しているのですが、机上の話でいくと私のお話したとおり例えば40人乗りの大型バスが40台分もし確保されたとしたら単純計算で、にちあたり1,600人になりますよね。それで私、稼働日数ももし300日とした場合48万人の入込想定ができるという話をしたのです。なので、けっこうよほど大きなイベントでもない限り、ある程度の想定の中で若草町の駐車場で賄える部分なのか。やはり大きなイベント等の対応の中が臨時も必要だというような、そういった2段階の位置づけなのかと思ったのですが、そういった辺りは、どういったような運用としての実体の想定をしてい

るのかどうかについて最後質問したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間整備周辺整備推進課長（舛田紀和君） 私の臨時駐車場という表現なのですが、基本的には年間100万人の来場を見越すという部分でのシミュレーションでバス台数を計算しております。そういった中で想定される台数が先ほど申し上げた70、80台という必要台数となりますので確かにイベントの部分、そういった集客がかなり来るそういった部分もございますし、やはり開催当初の時期とその後の推計の部分もございますので、基本的には今100万人という想定で計算をした中で必要台数を計算しているという状況にありますので、臨時というのは、あくまで予備というよりは想定台数を出して2箇所に分けて約80台程度設けるという計画にしております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。ある程度は理解できました。当然ですけれどもJRでの来場者や普通乗用車での来場も当然、想定されている中でバスの位置付けというのはある程度あると思うのです。計算上でいくと40台でも十分ある程度賄えるのかなと思いながら質問していたのです。JRや普通乗用車での入込と関連したバスの位置づけ、なぜ70、80台なのかなという部分が若干そのあたりがきちんと確認して整備のあり方を考えていくべきだと思うので、その辺りを最後に質問したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大塩象徴空間周辺整備推進課主幹。

○象徴空間整備周辺整備推進課主幹（大塩英男君） バスの整備方針について最初11月にご説明したときの計算のシミュレーションの考え方なのですが、広地委員おっしゃるように年間の営業日数というのがまだ正直なところ決まっていないというようなことから、3月までやっていたアイヌ民族博物館の営業日数ですとか、あとは100万人に基づいた形で1日当たりの来場者数というのを計算しております。一番大事なのはバスで一体どのくらいの方々がいらっしゃるかということで今、観光の部分につきましても個人でレンタカーを借りてくるですとか、広地委員おっしゃったようにJRでくるですとか、というような形で当初、国の想定ではバスの分担率、博物館にくる想定というのは80%くらいという計算をしていたのですが、その辺の数値を町としては下げまして7割くらいというような想定の中で計算をして平均乗車人数ということで1台に大体30人くらい乗れるだろうというようなことから計算をしまして75台というような計算をしたということですので、一応、今現状の外国人の観光の交通手段の使い方とかというのを想定した中での75台というような形を想定しております。確かに75台ということで若干多いのではなかろうかというご意見があったのですが、私たちとしましても本当にマックスの状態では75台必要なのかという議論も内部ではいたしました。町としてはやはり近隣の道路の渋滞ですとか、そういったことが発生しては大変だというようなことで安全策をみて75台というような想定を計算したというのも1つあるところでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは次に3項目めの都市計画道路の変更、白老駅前広場について担当課からの説明を求めます。

小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 資料の3でございます。都市計画道路の変更ということでございます。こ

れにつきましては白老の駅前の広場の部分でございます。2ページ目をお開きください。白老駅前広場の変更前ということで現状の形を掲載しております。この中の赤い点線で囲った部分、ここの広場の区域を今回変更しようというものでございます。現状の広さは約1,400平米でございます。3枚目をお開きください。3枚目が今回、変更後の拡幅するイメージ図ということで掲載しております。ここの部分では先ほどと同じように赤い線で囲った部分まで拡幅するような形で考えております。面積的には約2,680平米ということで予定しております。この中のオレンジ色になっているところは歩道ということでイメージの中では考えております。これらにつきましては、ことしの4月13日に住民説明会を開催して、この変更について説明しております。その後、白老町の都市計画審議会を4月26日に開催しましてここで承認をいただいております。今後につきましては今回、承認を受けたことを北海道の都市計画審議会のほうに送って、今後は北海道の都市計画審議会の内容を協議して最終的にはことしの8月下旬くらいには決定をするというような運びで手続きのほう進んでおります。その後、決定しましたら実施設計等を道のほうでやりまして本工事につきましては来年度、31年度に本格工事に入るというようなスケジュールで進んでおります。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件について質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。象徴空間整備にかかわる財政の関係で駅前広場整備が500万円となっているのですが、これはこのままでしょうか。そして、これは駅との関係でいえば何の部分をうちは負担するのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 20項目の中の500万円の2つ目でございます。基本的には駅前広場の整備、それから保障、土地の買収等々については道のほうで行うのですが、その保障の対象から町で今、自由通路を仮設する計画がありまして、今駅の西側のほうに駐輪場があるのですが、その一部が自由通路で支障してしまうといった部分がございますので、それを復元することについては町でやってほしいというお話がありまして、その工事費とそれに伴う土地の買収費用ということで両方合わせて500万円ということで計画をさせていただいており、現状もまだその数字のままというふうになっております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。この図面という駐輪場と書いてあるところありますよね。ここに駐輪場をつくるための費用だということなののでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 駐輪場を駅前広場の西側のほうに3箇所くらい分けて設けるような形になります。そのうち道のほうで駅前広場のものに支障する部分もありまして、経済センター駐車場の横あたりにつくるのは道のほうでやっていただいて、それから大町4番通りを迂回するような形に道路構造を変更するのですが、その横の部分の駐輪場についても道のほうでやっていただくと。町のほうとしてはそこから中央通り側に横にありますけれども、こちらのほうを町のほうで役割分担をしてやろうと考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） ほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質問なしと認めます。

それでは次に4項目めの白老駅北地区観光商業施設ゾーンの検討状況について担当課からの説明を求めます。

菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） それでは、お手元の資料4をご用意いただきたいと思っております。調査事項の4でございます、白老駅北地区観光商業ゾーンの検討状況についてでございます。これから策定作業を進めていきたいと考えておりまして、その計画策定に向けての基本的な考え方と前回の特別委員会等々でご指摘いただいております検討事項の整理項目についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、めくっていただきましてページ数、右下に書いております。2ページ目をごらんください。計画策定に向かっの基本的な考え方といたしまして、まずアイヌ施策推進会議が策定いたしました「民族共生象徴空間基本構想」におきまして、年間100万人の来場者数目標を達成する上では、さまざまなニーズに対応することが不可欠であると明記されております。この目的達成におきましては白老町に飲食施設、物販施設、温泉施設等のサービス提供のできる供給体制と、合わせまして教育研修、人材育成の行えるような施設の整備の必要性につきまして地元との連携、協議が求められているところでございます。これを受けまして、白老町では白老駅北地区を観光商業ゾーンと位置づけ、地域経済の活性化を図る拠点として民間活力を活かしながら観光インフォメーション機能を含めた基盤整備と併せまして、JR白老駅周辺の環境整備を進め、商店街への回遊性の向上を図ることと具体的な整備・運営手法につきましては商工会が中心となり、このたび商工会に対して意見集約や出店意向調査を行っていただいたところであります。以上の経緯をもちまして商工会から提出されました「白老駅北地区整備調査支援事業調査報告書」をベースに観光客のみならず広く町民の方々にも白老の駅北地区を利用していただけるような要素をもたせまして、地元住民の事業者が参入できる環境づくりに配慮し官民連携により、この駅北地区のゾーンの整備を進めていきたいと考えております。また相乗効果を受けまして地域全体の活性化を図りつつ、税収増に繋げる投資として地方創生の実現に結びつけることを目的として、計画の策定のほうを進めていきたいと考えております。

続きまして、3ページ目をごらんください。2、といたしましてコンセプトでございます。左側には民族共生象徴空間、右側には駅北観光商業ゾーンという関係性を表しております。すでにご承知のとおり象徴空間におきましては博物館の基本方針、公園につきましては共生公園の基本方針がありまして、目的が明記されているところでございます。右側でございます。駅北観光商業ゾーンにつきましてはまちづくりのシンボルの拠点、観光振興解決の拠点、これらの課題解決するために駅北に宿泊、飲食、観光インフォメーション、町民活動ができるスペースの確保等々を整備していきたいと考えてございます。

続きまして、4ページ目でございます。3、施設計画でございます。この駅北地区に主な概要施設といたしましては、(仮称) 地域文化・観光研修センター、これにつきましては位置づけとして本町独自に伝わるアイヌ文化の活動拠点を整備したいと考えております。それに合わせまして町内の回遊性を高めるインフォメーション機能、町内の特産品、アイヌ工芸品の販売も含めた物販機能を整備していきたいと考えてございます。飲食施設につきましては、地場産品を中心に提供する施設を民間参入で整備をし

たいと考えてございます。宿泊施設でございます。これにつきましては白老地区の宿泊機能の強化を図るために民間参入により整備を検討しているところでございます。お土産店につきましては民間の既存のお店の参入により整備を検討しております。町の役割といたしましては基盤整備ということでございます。ゾーン全体の来場者用駐車場やイベント広場、駅と中核区域をつなぐ園路や植樹等々を整備する考えでございます。

続きまして、5ページ目でございます。4、といたしまして（仮称）地域文化・観光研修センターの位置づけでございます。象徴空間につきましては既にご存知のとおりアイヌ文化全体の進行を図る拠点として位置づけられております。駅北の（仮称）地域文化・観光研修センターにつきましては、まちづくり会社が管理運営を行い本町のアイヌ文化の創造発展の拠点または人材育成を行う研修機能、回遊性を高めるインフォメーション機能を有する拠点として整備したい考えでございます。3、といたしましては旧社台小学校の校舎でございます。現在、開業準備拠点として使用していただいている旧社台小学校、ここは開設後におきましては広くアイヌの方々や全国からお越しいただける研究者などが利用できる研修センターとしての拠点として引き続き使っていただくよう国と協議しているところでございます。そのイメージ図が下にありまして3点が連携し合って、この機能を果たしていきたいと考えております。

続きまして、6ページ目でございます。5、（仮称）地域文化・観光研修センターの財源確保でございます。こちらにつきましてはこの4月27日に内閣府のほうから地方創生拠点整備交付金基金造成事業の募集が開始されております。この事業内容につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた、地域再生計画に記載された自主的・主体的で扇動的な事業それと一体となって整備される、生産性革命に資する施設の新築、増築及び改築等々の事業を支援していただける事業となっております。補助率につきましては、交付対象事業の2分の1（起債充当率90%で交付税措置あり）ということでございます。以前、ご説明させていただきました拠点整備交付金の違いということで、このたび募集されている基金造成事業につきましては基金の造成が認められたことが大きな変更点でございます。事業の実施にあたりまして、ほかの事業と連携、調整等々必要だよということで、あらかじめ複数年度にわたる財源を確保しておくことが安定的な事業の実施に繋がる場合につきましては基金造成ということが認められる制度となっております。こちらの認められた場合につきましては平成31年度まで事業の実施期限が延長されるということになっております。交付金事業につきましてはスケジュールにつきましては地域再生計画書の提出が来月21日、認定時期は8月下旬となっております。

続きまして、7ページ目でございます。6、検討項目でございます。整備計画の策定に向けて整理していく必要がある事項をまとめております。まず、観光商業ゾーンの基盤整備に当たりましてはインフラ整備、駐車場等々の整備にあたっての補助制度の活用を含めた財源確保これらの整理の必要性を考えてございます。次に（仮称）地域文化・観光研修センターの建設にあたりまして施設規模、事業費、ランニングコスト等々の経費の見直しも図りながら規模を決めていく必要があると認識しております。また、まちづくり会社による運営方法を考えておりますので、その辺の仕組みづくりの必要性も整理する項目として考えております。合わせまして次に民間事業者の参入促進ということでございます。拠点整備交付金事業以外の施設につきましては、民間参入により整備を考えております。飲食物販施設の運営手法、使用料、土地の貸付料につきましては行政財産の使用料徴収条例に基づいての算定、観光商業

ゾーン全体の維持管理を目的に参入事業者からは共益費を負担していただく考え、また象徴空間エントランス棟との調整ということを整理していく中で計画のほうを策定していきたいと思っております。右側、その他の項目でございます。白老駅北広場の財産処分ということでただいま防衛省のほうと協議をしております。防衛省の補助金が入っておりますので、そちらの協議を引き続き進めていく必要性ということで載せております。また条例規則等の制定改正でございます。駅北広場の条例の改正、新たな施設の管理規則等の制定も合わせて必要だという認識で捉えおります。これらの課題整備をした中で8ページ目になります。7、といたしまして今後のスケジュールでございます。本日1番目で整備計画策定の考え方について説明させていただいております。また今後の計画策定にあたっては、特別委員会等からいただきましたご意見等も反映していきたいということで考えております。特別委員会のほうからいただいたご意見を踏まえて整備計画の案の策定作業に着手していきたいと考えております。④、といたしましては整備計画の案ができましたら、まず特別委員会のほうにご説明させていただきまして、最終的に意見をいただいてパブリックコメントの実施を経て、⑥、といたしまして整備計画の成立をことし9月中旬までには駅北の整備計画を明確に定めた中で財源確保を図って整備のほうを進めていきたいということで考えております。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

担当課から、ご説明いただきましたが1点先ほどご説明いただいた8ページに7の今後のスケジュールについて②、議会特別委員会からの中間報告という形で載っておりましたが、担当の副町長ともお話をさせていただきましたが、この時期に今まとめようとしておりますから、ここで中間報告というのは必ずできるものではないということで意見をさせていただいております。特別委員会からの意見を反映したいという意味でございますのでというご回答をいただいておりますので、そこを先にご説明しておきたいと思えます。

それでは、みなさまからの質疑を受けたいと思えます。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。端的にお伺いしておきたいです。まず、4番目の（仮称）地域文化・観光研修センターの位置づけについてということで、るる説明がありましたけれども。まだ具体的なまちづくり会社についての運営主体となるまちづくり会社としての考え方がここには明記されないという中で、次の5の観光研修センターの財源確保についてということでさまざまな補助金があつて、補助金の獲得に向けてのスケジュールにも地域再生計画書等の提出が今年度の6月21日までになっている。端的に、このまちづくり会社の構成員といったものはいつ頃までに決まって、そういったことをもとにいつになったらこの特別委員会で議論できるのかについてお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まちづくり会社の関係でございます。本年2月の特別委員会でもこの（仮称）地域文化・観光研修センターにつきましては、町でも検討を進めております、まちづくり会社

が運営することを想定していますというご説明をさせていただいております。その考え方につきましては、現在も変更ございません。30年度の事業の中で、まちづくり会社の設立支援業務として2月にご説明させていただきました町のほうの収支計画までの部分、そこまで含めて専門の視点で精査していこうという取り組みを6月以降進めていく計画をしております。そういった関係で専門家からのご意見等もいただいて設立準備に向けて動きを取っていきたいとは思っております。申し訳ございませんけれども、きょうの時点で何月にご説明させていただきたいと考えているといった部分につきまして控えさせていただきますと考えています。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） それでは、それ以上について僕も質問する何ものでもないのです。特別委員長にもお願いしたいのですけれども、7番目にある今後のスケジュールについてということで今回の特別委員会の中で提案されていますけれども、これは進められますか。そういった中身がわかって例えば駅北それから駅の南、商店街の活性化等々も含めてそこで議論していかなければならない、まちづくり会社の代表、マネジメントの人間、そういった人たちが決まらない中でこのスケジュールなんていうのはできないのではないかなと思うのです。実際、それをマネジメントする人間がそこにいないとなると、今後のランニングコストの問題等々も含めて、プロの目を見た議論というのがそこにないと、この7番目に出ている今後のスケジュールのとおりには僕はいかないような気がするのだけれど、その辺についての考え方をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 検討項目の部分きちんと進められるかという部分ですけれども、2月の特別委員会のときには私の捉えとしましては大きく2点、まちづくり会社の設立に向けての課題があったかなと思っています。1つ目につきましては氏家委員おっしゃったように、人とといった部分が決まってこないと最終的な事業計画のつくり込みにはなってこないという部分が1点あります。それともう1点につきましては、いわゆる債務が発生したときの保障をどうしていくのか、リスク管理どうしていくのか、そこに対する町のかかわりどうしていくのかという大きく2点、私なりに捉えています。ですので次の特別委員会で説明させていただくときには、そういったことが町としてしっかり考え方を持った時点でないとできないと思っております。今、現状でその部分きちんと説明できるような状況になっていないというのが正直なところですので、そのために具体的な時期についてもまだ明確にこの場で申し上げることができないという状況でございます。その部分の動きにつきましては何もしていないということではございません。動きはとっております。ですのでご説明しました2点の課題が町としてしっかりご提示できる段階になったときにご説明させていただきたいと考えています。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。そうであれば、まちの基本的な考え方として議員の考えを聞きました。これ以上の議論はここではできない。特別委員長、そう思うのです。これ以上の議論をここでも僕はしょうがないような気がするのだけれど、全てが憶測での話にしかならない。自分はこう思うのだけれどどうなのだと言ったって、結局はその運営主体がはっきりしない以上、森課長が言われたとおりまちづくり会社のリスク管理、それから代表者の責任だとかそういったものの云々、それからマネジメントする人たちの考え方等々が聞ける段階でないと、これから先の議論はできないような気

がするのですよ。今回こういったものが示されて、私はこれ以上の議論はできないということなのだと思うのだけれど。町長、どう思いますか。全体的な流れは、こういったことを考え方に持っているのだというのはわかったのですよ。これから先の議論というのは、一步踏み込んだ議論をしないとならない段階ですよ。今、それ以上の題材がないということであればきょうはこれ以上の議論はできないような気がするのですけれど。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時27分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず8ページの今後のスケジュールというのは町側の勝手なスケジュールでございますので、事前に委員長からもお叱りを受けてこれからの中間報告のあり方も詰めますということで、意見をちょうだいしたいという意思でスケジュールに入れたものでございます。ただいま、ご質問のあった中で確かに町長とも調整させていただいたのですけれど、駅北全体整備含めたこの運営管理が目指すところはまちづくり会社なのですけれど、その主体がそういう形でできて、どういう運営管理をしていくのかとその部分は今回示していませんので、氏家委員がおっしゃるような全体のまの進め方、作業手順、そういったものはこれから読み取れるけれども、今後の肝心な運営主体の部分ができてこない、これ以上の議論は難しいのではないかと、こういうご指摘でございます。担当課長のほうは、その時期を明確には出せないということがあるのですが今、作業進めています。何とか8月を目途に鋭利努力したいと思います。そういう部分で全体スケジュールはずれ込むかもしれませんが、運営管理のしっかり見えた段階で、そこをご説明申し上げて、それに向けてまた駅北の全体計画、建設規模等々について2月14日に議論あったとおりです。そういった部分を整理しなければなりません。全く今は1に戻っていますから、そういったこれまでいただいたご意見を全体に見直した中での計画案をつくっていきますので、本来そこでのご意見もちょうだいしたかったのですが、今指摘あったとおり運営管理するところが見えない中では、これ以上の議論はないということが、きょうの特別委員会のみなさまのお考えであれば、まちづくり会社に関してはもう少し踏み込んだ中でのご提示を進めるように努力したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。決して僕はまちづくり会社に対して反対しているわけではない。しっかりとした運営主体ができるのであれば、商工会の会長といろいろな懇談をする中で見えてくることは、やはりそういったプロの目でしっかり受け皿になっていただきたいのだという思いというのは伝わってくるわけですよ。そういったことも踏まえた中で商工会の思いだとかそういったものを受けとめて、だからこうやろうと、でもこれはできない、こうしなければいけない、そういうきちんとした考え方がここに示されてきてはじめて駅北の構想の関係、商業ゾーンの関係、大町商店街の活性化をどうするのかと、こういったいろいろなものを全て含みがまちづくり会社があくまで先頭になって走っていくのだということであれば、そこが一番大事なところだと思うのですよ。そこについて、しっかりと

した考え方が示されてこういった議論ができるのであれば、いくらでも詰めた時間をつくりながら皆さんと一緒に議論させていただきたいなと思います。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。今のまちづくり会社に関連して5月23日にプロポーザルやっていると思うのですが、その状況のその仕様書の中で設立準備委員会の運営という文言が書かれているのですが、設立準備委員会のメンバーはどのような方々を想定しているのかをまず1点。駅北の整備計画案にかかわって基金が造成できるということ、これ非常にいいなと思うのですが、そうすると2年か3年後のことも考えて基金を積めるということなのであれば、先ほどいざないの回廊ですとか星野リゾートさんが町内の樹木を買って植えるというお話もありましたように、木がまち全体がアイヌ文化の香りのするまちをつくっていくということがとっても魅力的なまちづくりになるのだなと、星野リゾートさんも考えているように、いざないの回廊の周りも木を使って迷路のようにするとありましたよね。イオル再生事業の中でも植栽樹木がオヒョウとかエゾヤマザクラとかシナの木とかアオダモとかイオル再生でつくっているのですよね。再生するために。そういった樹木がうちのまちにとってアイヌ文化の香りをもたらす一つのアイテムと私は捉えているのです。いざないの回廊がそのままいざなって駅北のほうに行って、また駅から大町のほうにいざなうように自由通路が面白いことになっていてという構想もできるし、建つであろうパン屋さんですとかホテルとか研修センターの外観の統一感をもたらすのに基金を使えないのかどうかということも気になりますし、植栽に関しても計画の中に入れてアイヌ文化が香るような遊歩道になって駅に続くような道ができるのかどうかと。3点目が基盤整備の中で植樹などの修景施設を整備というところに今、着目してお話していただいているのですが、その修景施設という観点からわくわく感のあるデザインを統一したり、自由通路も統一したものにしていくのに、最初はJR北海道と国とうちとで自由通路をつくるからそんなに変わったデザインのものには当然無理かもしれないけれど、その後にアイヌ文化の香りをのするような自由通路をつくるかというそういう構想も考えられなくはないので、それが基金が積み立てられるのであれば、あらかじめそういう構想を整備案の中に入れてしまって基金を積み立てたものの中から来年度、再来年度ということで駅周辺づくりをしていけないものかどうかというところの構想をお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まず1点目の委託業務の状況でございます。5月23日にプロポーザルの選定委員会を開催しまして、その中で提案者の中で最も評点のよかったところとの契約が来週には行う予定で進めております。その中で2月の特別委員会でもお示ししました町として作成した収支計画までの部分、こういった部分の妥当性だとか評価といったものの検討をやっていただくことを考えてございます。それと設立に向けた準備委員会のメンバーの部分なのですが当然、その中には町は入る考えでございます。ただ先ほどのご質問でもあったように最終的に人の部分が決まっておられませんので明確にこういう会社ですとかこの方ですとかいったところはまだ決まっていない状況でございます。それと基金造成事業のお話なのですが、今回のこの基金造成拠点整備交付金の基金造成の事業範囲としましては今、ご説明させていただきました（仮称）地域文化・観光研修センターという建物とごく一部の周辺部分の外構整備といったところが事業範囲として設定できる場所ですので、駅北全体をこの基金造成事業で整備できるというものではございません。基金造成事業のご説明であります。それと最

後の修景施設等含めた中核区域から駅北駅、大町商店街、ここ一体的に人が流れる動くようなつくり込みとして、そういった植樹だとか木を生かしてというご提案ですけれども、そこは全く否定するところはないと当然、私どもも思っておりますので、駅北の計画を進めていく中で人の歩く園路ですとかの部分の周辺に例えば木を植えるですとか、商工会から提案のあった建物の中にはホテルですとかカフェ、ベーカリーですとか飲食施設ですとか、ありますので全体的なデザインの統一性ですとか、そういったところは参画いただける事業者さんとは調整必要だと考えておりますので、今いただいたご意見といったものも参考にしながら計画づくりのほうは進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。ライオンズクラブが植えている桜ありますよね。あと最初の頃、駅北の開発でチップの遊歩道のようなものがありました。自然で足にも優しいし歩いていて気持ちがいいところで桜側のまま大きくなって、その周りに先ほどイオル再生で育てようとしている地元の木から木漏れ日があふれるような遊歩道になったら素敵だなと思うのです。どうしても博物館だけに寄って、町なかを見て歩かないというのはまちに魅力がないからであって、まちの魅力は何かということを考えたら、歩いていて気持ちがいいところとか食べ歩きをしておいしいところとか、そういうことに繋がっていくと思うので、ぜひそういう観点を失わない計画の作成をしてほしいですし、研修センターも必ず必要になってくると思うのです。ですから、ぜひ進めていただきたいのですけれど。研修センターの前回、問題になりました物販のほうとかは今、プロポーザルで専門家に見ていただいて収支がしっかりできるようなところを精査していただいて、しっかり進めていただきたいですし、とにかく今、このチャンスにまちが一体となってアイヌ文化を醸成させるような取り組みをしていくべきだと考えておりますので、中途半端にお金がないからぽつぽつというような計画ではなくて3年、4、5年後を考えて博物館から駅に向かう動線をきちんと整える。JR北海道がこの間発表していましたけれど新千歳空港に乗り換えしなくてもいいような路線を開発してくれるということは、うちのまちにとっても朗報だったと思うのです。スーパー北斗がとまり真っ直ぐ千歳空港まで往来できるとなると、うちを拠点にレンタカーを借りて道内、胆振管内を回ろうという観光ルートができやすくなりますし、そういったことも考えるとすごく魅力のあるまちになるのではないかなと思うので、ぜひいろいろ困難なことがあると思えますけれど負けないで頑張っていたきたいと思っておりますので、見解を伺います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） お話にありましたライオンズクラブで植樹されました桜の部分は移植するなり生かした形で利用させていただきたいというふうな考え方を持っています。チップ敷きの遊歩道ですけれども自然な感じで私自身もいいなとは思っていますので、そうするかどうかは別にして、そういった全体的な景観ですとか修景ですとかそういったものを考えて、いわゆる構造物といいますか園路も含めて計画づくりの中にご意見いただいたことも参考にさせていただきながら計画づくりのほう進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） きょう、この資料の4のご説明というのは駅北全体ができて何がどう整備されてという個々のことをきちんとご説明できる場ではなくて、2月14日、3月会議で議会の皆さんからちょうだいしたご意見踏まえて、まずきょうから出発点と申しませうか、基本的な考えだけはきょう

お示しさせていただきました。このことによって、このあと町として先ほど言いました8月の目途にしっかりとしたつくり込み作業に入っていきます。そういった全体の2月、3月にいただいたご意見はこういう部分でクリアできますとか、こういう部分で規模がこうなりましたとか、そういったところお示してまた議会と議論していきたいと思っていますので、きょうはまず第一歩として基本的な考えがこれで町はまず進めていきたいということでございます。今後、何度となく特別委員会また開催されると思いますので、そういったところでまたご意見いただいております、しっかりといいものをつくるべきということで我々も進めてまいりますので、議会からも皆さんからもご意見をちょうだいしたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほか。5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。今回こういう資料をいただきまして、どういう勉強をして、どういったことを述べて、どういったことをやるのかと思って2月に示されたものもずっと見てきたのです。一番、問題になったのは観光のインフォメーションセンターのいろんな問題が示されていないということが、ランニングコストにしても今後の運営体制にしてもなっていないということで私は今回そういったことが示されるのだろうなと思って資料を見ましたら、そういったことは一切ありませんでした。ですから2月の周辺整備の全部の予算が書かれているものがありますけれども、こういったものも出されません。ですから私は勉強したときに何を基本にやればいいのかなど。駅の周辺整備にしても新バリアフリー法ができました。それから宿泊施設が足りないということもありますけれども民泊法も6月15日にできます。そういったことを含めて全体的なものももう少し議論できるものの資料がそろうのかなというふうに思ったのですが、そういったものがないので一体、何を基本にして議論したらいいのかなと私も考えながらきました。先ほど副町長のほうから8月ということなのですが、こういった具体的な2月に示されたような基本的なものの数値的なものから全部示されて議論がきちんと進んでいくような形には、それまでも特別委員会で議会は議会として議論が必要になるのかもしれませんが、そういったことが示される私は今回、委員会になるのだというふうに捉えていたのですが、先ほど基本的な町のこれからの考えを述べましたということなのですが、では駅周辺とかは全然話が進んでいないのか、全然2月以降の話が進んで議会に説明できることが何もないのか、その辺だけ伺っておきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 2月と3月とご意見をいただきまして4月、新たな体制をスタートしてまだ1カ月程度なのでございます。そういう状況の中にあつて課題が山積している中でそれぞれ一つ一つ潰している、その作業にはかかっておりますがまだ議会のみなさまにこうだというのがお示しできる状況にないというのが正直なところでございます。先ほどお話あつた、まちづくり会社もこれまでの議会では専門的な目線で収支計画をきちんと立てないと行政側が考えたお土産何個で1億数千万円の収益があるとそういう考えではまだまだ足りないぞと、こういうこともいただいてプロポーザル出したところでございます。そういったもの一つ一つ潰しつつ、ある程度の段階では議会に説明できるなどというところはまたご提示して、一つ一つになってしまうかもしれませんが一番大きいのは駅北全体構想がどうあるべきかということも非常に大きな検討課題になっておりますので、そういうことと建設規模、今お話のあつた維持管理費、そういったものもトータルで見えるようにしていかなければならないかなとい

うふうに捉えてございます。ご質問にあったきょう現在ではまだ考え方の整理、そこまでしか至っていないということでのご説明でございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） まだ説明できる段階ではない。では先ほども触れましたけれどJR北海道との関係、町の負担分だけは載ってしましけれども全然話が進んでいないのか、JR北海道の大きな金額です。新バリアフリー法の対象になるのかどうなのかも、今後含めて自治体はマスタープランをつくるようになっているはずです。道が実施計画をつくっていく形になっていくというようなこともありましたけれども、町としてそういったことの話し合いの中での進んでいるのか。まして白老駅がそういった12年ぶりの改正なのですが、そういうことに当てはまるのかどうなのか、まるっきり当てはまらないで本当にこの間、示したような金額の提示の中に載っていくようになるのか。その辺はまだはっきり明確になっていないのか、なっていないければいつ頃そういったことが示されるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） JR北海道の関係のご質問でございます。まずご負担という部分では2月14日に3億6,000万円ということで町の負担分というお話をさせていただいておりました。現在も実施に向けて先方と協定を結んで着工していこうというところではありますが、ただいかにせん時間がない中で概略設計だとか実施設計をしているところでございます、まだ残念なのですが全体の部分というのはまだわからないというところでありまして、ことし発注するのはこういうことで順調に協議は進めさせていただいているのですけれども、まだ全体が掴めていないということはご了承いただきたいと思っております。

それから新バリアフリー法の関係でございます。こちらにつきましては私も勉強不足でまだ正確には承知はしておりません。ただ今回、JR北海道のほうでやっていただく事業についてはバリアフリーを基本とした整備ということで、多分ですけれど新法にも合致するような形での整備になるのかなと思っておりますが、改めてそこは勉強させてもらって、またご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） ほか。11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 11番、西田でございます。ことしの2月14日に象徴空間のことで質問したときに6月までをめどに岩城副町長がしっかりと最終のまちの方向性は示したいとおっしゃっていたから、出てくるものかなと思っていたら正直言って、今回の駅北ゾーンの整備計画策定の内容があまり細かくなっていない、大ざっぱなものがそのままほとんど変わらないで出てきているなというイメージが私は拭えません。2月の段階でいろいろ言わせていただきましたけれども、駅北の整備ゾーンというのは今回の民族共生象徴空間ができることによって白老のまちの産業、観光、そういうものが全て豊かになっていくのか、町民の幸せに直結していくのか、暮らしがよくなるのか、町民の人たちがふえるのか、まちとしてきちんと再生できていくのかという大きな視点での提案だと思うのです。そのわりに2月からやっていて今5月ですから。この間、一体何をやってたのかと私は正直思います。そうではなくて全力を尽くしてこれをきちんと具現化して、それを議会に示していただきたかったなと正直言って思います。例えば地域文化・観光研修センター、3ページのほうではまちづくりのシンボルの拠点として多

文化共生の社会の体現と書いています。ところが4ページにいったら、本町に伝わるアイヌ文化の活動拠点と書いています。一体、何をしたいのかこの文章だけでは、はっきりいってわからない。また4ページの白老地区における宿泊機能強化を図るための民間参入により整備。正直言って午前中に星野リゾートさんのほうにホテルを建てていただくということを議会で議決させていただいて売却をするということになりましたよね。ですから当然、進んでいくと思います。星野リゾートさんのホテルと今ここに示されているところの土地と同じ敷地内、同じゾーン内ですよね、極端なこと言ったら。4、500メートルしか離れていない。ではそのところに2つもホテルを建てて、ここで言っているところの白老地区における宿泊機能強化を図るための民間参入という視点は、そのポロトの地区のところに行っているのですかとあります。本当に白老のまち全体、大町商店街含めてそういう人の流れとか活性化するための案が2月のときから今いただいた書類を見ても私は進んでいるようにはとてもでないけれど思えません。きつい言い方しますけれども、この間一体何をやっていたのかと私は正直言って思います。これについての今まで具体的に出せなかった理由をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まず1点目の駅北の整備がまちの地域活性化に繋がる取り組みになっているのかという部分ですけれども今回、基本的には本日ご説明させていただいたとおり商工会から提案受けましたものをベースに町としても考え方を組み込んで7月末をめどに計画づくりを進めていきたいということも説明させていただきました。2月の特別委員会で6月をめどにと言っていましたけれども、ここが1つ遅れてしまうということをきょうご説明させていただく場にさせていただいております。この間、2月からの部分で当然、3月は議会対応の等々もありますし、4月には人事異動等ございます。その中で加速度的に進めていく取り組みができていなかったという部分正直ございます。その部分のご理解いただきたいのですけれども。

2点目の星野リグループさんのホテルと商工会から提案のありました駅北ゾーンのホテルにつきましては、基本的にはターゲットが違くと町としては認識してございます。いわゆる星野さんのほうは富裕層がターゲットであり駅北のホテルにつきましてはいわゆるビジネスホテルと聞いておりますので、価格帯とかターゲットですとかそういった部分で違いがあるのかなと捉えています。場所についても特に大町商店街の活性化という部分を考えますと駅の南側にあるほうが効果があるのではないかなというように意味合いでのご質問かなと思うのですけれど。当然、そういう考え方もあろうかと思えます。その中で参入希望していただいている事業者さんのお話聞きますと、この駅北でそういう展開がしたいのだとそれを希望するというお話も聞いておりますので、その部分はそういう事業者さん側の要望といった部分も町としては受けとめなければならないかなと考えております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） なぜ、遅くなったかと冒頭も申し上げましたけれど、遅くなったから私は納得しているかといったら納得はしていません。申し訳ないですけど2月、3月において議会に提示されてから町民の方々からいっぱいいろいろなこと言われましたよ。非難も受けました。なぜ反対するのだという意見もいっぱいいただきました。別に私も反対はたくていろいろ言っているわけではありません。このまちがよくなってほしいから言っているだけの話です。まずそこを前提にお話しさせていただきたいなと思います。

1点目の公募型プロポーザル方式で星野リゾートさんはつくられました。今また、全く違うホテルだからといってビジネスホテル、相手の方がこういう要求だから、だからそこに建てるのだと。私から言わせれば同じ敷地内で同じようなゾーンの中で片方は公募型のプロポーザル方式を取っておきながら片方は相手の要求どおりに建てさせるのと、それでいいのか、もし本当にそここのとこに全く違う形式のビジネスホテルが必要だというなら、そこもやっぱり公募型のプロポーザル方式で募集しないとイケないのではないの、まずそこからして私の考え方が違います。それでほかに出る人がいなくてやっぱりこのところはきちんと手順としてやるべきだと私は思いますよ。それが一つのルールだと思うのです。それでもって町民の人たちは公募型のプロポーザルでやって、こういうような素晴らしいものを建てるのだよと、そこで認められてまた建てるというのはまた別の問題ですよ。ただ、これやりたいからあれやりたいからということでやっていいのかと思っています。それが1つです。

2つ目、やっぱり駅から線路わたって北側に行くのと南側に行く観光客、正直言ってあそここのとこに全てのものを駅北のところに集約されてしまったら、私が観光客だったらその場所だけにとどまってしまう、そのもしホテルがあったらホテルに泊まって、そこで見て帰ってしまう。白老のまちをもし少しでも活性化しようと思うのなら前にも私言っています。一番最初から言っています。人の流れをよくするために駅の自由道路をつくるのであったら、やっぱり南側にきちんとしたものをつくらなければならないと私はそう思っています。ですからホテルのこともうるさく文句を言っているように聞こえると思いますけれども、私はやっぱり違うのではないかと。もう少し広い範囲の中でまちをつくっていくべきではないかと。駅の南側に行ったら金融機関3つありますよね。郵便局も入れたら4つありますよね。やっぱりここが白老のまちのメインなのですよ。役場もあって。こちらのほうがなおざりにされてしまって、どうしても向こう側についてしまって、せっかく駅につくった自由通路が何の活用もされないような状況になってしまったら、私は意味がないと思います。もう少しその辺を検討していただきたいなと思います。

そして地域文化・観光研修センターですけれども、アイヌ文化の人たちのための研修施設なのか、それとも障がい者だとか高齢者のための施設なのか、その辺をはっきりしていただきたいと思います。なぜかというと確かに多文化共生の社会というのはわかりますけれども、それだったら白老町にあるコミセンとかいいき4・6、産業経済センター、いろいろありますよね。本当にどこを基盤としてアイヌ民族のそういう人たちの発信場所にするのか白老のまちとしての発信場所にするのか、そこをきちんと決めてほしいと思うのです。経済センターなら経済センター、それとも新しくつくるところが発信基地なら発信基地、私はそういう明確な発信がなければ観光客だって一体どこに行ったらいいのと、ここは白老のまちのだと思ってきたら高齢者の人たちがやっていた、障がい者の人たちがやっていた、ここ白老町のアイヌ民族の発信基地ではなかったのと。違ってくるのではないかなと思う。アイヌ民族博物館というのは全国にいらっしゃるアイヌの人たちの文化の発信基地ですよ。白老町の施設が必要だというならそれはわかります。そういうところを、もう少し明確にわかりやすくきちんと説明していただいて、そういうような観光客でもわかるようなものをつくっていただきたいという意見でございます。いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） ご質問3点ありました。今回、駅北の部分につきましては昨年、商工

会のほうに町内の事業者さんが参画していただけるような形でこのゾーンを観光商業ゾーンとして検討していただきたいという依頼を町のほうからしております。今回、その検討の中で町内事業者さんとしてホテルですとかカフェバーカーリーですとかといったところの計画が商工会の案として盛り込まれて町のほうに提案を受けたところでございます。ですから星野さんのホテルの部分の公募と駅北の検討の入り口と言いましょか手法と言いましょか、そういった部分の違いというのをまず1つご理解いただきたいなと思います。駅北の観光商業ゾーンはあくまでも町内の事業者さんが地域の経済活性化のために参画していただけるような形でということで商工会のほうに検討依頼をしたという経緯がございます。町内事業者さんの中でホテルですとかカフェバーカーリーといった部分の意向が示されて今回提案を受けたという経緯がございます。この部分は1つ、ご理解いただきたいなと思います。

それと駅北にいろいろな施設が整備されてしまうと、そこで完結してしまうといったようなご意見ですけれども、ご説明しているとおりに町内回遊をさせるためのインフォメーション機能を（仮称）地域文化・観光研修センターのほうに設置したいというふうに考えております。ですから、私どもの考え方としましては駅北の観光商業ゾーンを整備することによって当然、すぐ近くには国の公立博物館、共生公園ありますけれども、この駅北ゾーンがある種の白老の目的地としてきてもらえるような場所にしたいと考えています。そこで情報を発信することによって大町商店街もそうですし、虎杖浜もそうですし、インクラの滝なんかも含めた社台なんかもそうですけれども、そういった町内回遊を促す場所にしたいという考え方を持っています。

3点目のアイヌ文化の発信基地どこなのかということですが、まさしくこの駅北観光商業ゾーンの（仮称）地域文化・観光研修センターの中でアイヌ文化の発信をしたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 私、駅北のところにできる施設については白老町の町内の業者さんが出店するようという考え方だけでも、先ほど最初に国の施設のほうでも物販とかやりますよと、キッチンカーなんかまでも考えていますよと。だけとそこで競合しないようにと言っていましたよ。私は白老町の業者さんが出たら悪いとは言っていないよ。私はそこで競合するのではないのと、競合したら意味がないでしょうということを言っているだけのです。本当に相乗効果でそこに物がいっぱい集まったからいっぱい人が集まってくる、アリの集まるようにいっぱいこうやって集まってくるというふうになってくれればいいけれども、果たしてそうなのかということもきちんと検証した中でやっていってもらいたいというから公募型のプロポーザルをしたらどうですかとか、皆さんにいっぱい声をかけてどうしたらいいですかとか前にも私いっぱいいろいろ言っていたはずですよ。ですから、やっぱりそういうところを考えていただきたい。

それともう1つは、こここのところの大町商店街を例えばインフォメーションセンターを駅北のところにつくって大町商店街をインフォメーションすると言いますが、何もありませんよ、大町商店街。何をインフォメーションするのですか。私はそこが一番、不思議で仕方ないですけど。もう少しその辺を一生懸命考えていただければありがたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 国の中核区域のエントランス棟に飲食施設、国として整備していくといった部分ですけれども、いわゆる相乗効果を図るためにも国の飲食施設と駅北で計画しています飲食施

設の一体的に検討していきましょうというお話受けていますので、その部分はきちんとお互い情報を出し合って両方の施設にとっていいようなやり方、内容、仕組みをそういったものを話し合う場、これからもてますのでそういった国との協議を進めていきたいと思っております。

2点目の大町商店街の動きですけれども、昨年、大町の商業振興会さんバナーを設置したりですとか空き店舗だったところに飲食店が新しくできたりですとか、直近の動きでは商店街の活性化のための民間主導の中で動きまさに起きていますので、今後すぐにどうこうといった部分は難しいのかもしれませんが、行政も連携をとりながら数年かけてでもきちんと象徴空間でふえる交流人口の拡大を見込んで大町商店街の活性化といった部分についても取り組んでいきたいとは考えております。

○委員長（小西秀延君） 本日、町長が4時から予定が入っておりまして席を抜かせさせていただくことになっております。先に特に町長に質疑がある方は先に申し出ていければと思います。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 山本です。先ほど氏家委員のほうから、このスケジュール本当に間に合うのかというお話がありました。ここにいる議員14名は、国で行うこの最初に説明のあったスケジュールに関しては何も心配していないと思うのです。淡々と国が進めていくだろうと、このように思っているのです。町がやるべきこの今お話がありました白老駅観光商業ゾーン整備計画、これの前ある任意の会が大学の講師を呼んで講演会をいきいき4・6で開きました。その講演会のあとに大学の先生は何度も何度も来町されて商工会の幹部にお会いをして、こういったことでやりなさいみたいな話があったというふうにもいろいろ聞いているところがございます。先ほど、森課長のほうから商工会の考え方をベースにというお話がありましたけれども、私はほんの少し前、ある商工会員の方から相談を受けました。今まで積み上げてきたことが全く全然違うものになってしまうのだけれど、議長どう考えているのと言われてのですけれど。残念ながら私は自分でいろいろ商工会に足を運んで情報を得たりしていなかったものですから、全く情報のない中だったものですから話が最初かみ合わなくて何を言っているのかなと思っていました。前に特別委員会あったときには先ほどの質問された方にもありましたけれども、ホテルとかコンビニだとか、あるいは福祉関係のパン屋さんだとか実名で出ていましたよね。これはあくまでも商工会の案だという形で実名だったかもしれませんが。こういう特別委員会で実名が出るということは重たいことなのです。それが要は商工会もその先生が来られてから幹部の中でも意見が割れて2転、3転しているわけです。つい最近の話ですよ。こういう中で本当にこのスケジュールどおりでいけるのかということを私は心配しています。ということは商工会に委託をしてお願いをしているけれども商工会自体が、私もバッチを外したら一商工会員です。商工会は大きく分けると商業部会、工業部会、サービス業部会、大きく分けるとこのぐらいだと思うのですけれども。それぞれ商売によって、その方々のニーズが違うのです。ですから、主体的な考え方というのは町がしっかり持っていただいでい、この駅北ゾーンをこういう形にしたいのだというものを町でつくり込まないと、いつまでたっても同じようなことでまた2転、3転したり商工会の中でも意見が分かれたり、こういう話になってくるわけです。ですから、このスケジュールどおり行うためには商工会の考え方はベースというよりも一度、答申いただいたわけですから、それを基にする基にしないは別にして町がどうしたいのだということを明確に、ここはしっかり出さないと国のやることと町のやることと両方ありますけれども、皆さん町のほうを心配しているのが実態ですから、ここをしっかり踏まえてやっていただきたいなというふうに思っ

いるところでございます。これについての見解を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 議長がいろいろな面でご心配されて、いろいろな情報が届いてのご意見というふうに思います。私どももそういうことがあって商工会からいろいろなぶれがあっては困るということで、私どもも5月に入って上旬なのですが商工会三役と町長含めた理事者とそういう場を設けまして、2月1日に商工会としての総意として報告書。これはしっかり我々は受けとめたいと、これから町の考えとして最終的なものはつくりこんでいきますと、こういうお話も再度点検をしながら打ち合わせをさせていただきました。その中で要望としては、これから駅北整備する中ではアイヌ文化、統一感を持つですとかデザインのこと、それから空きスペースには樹木を植えてほしいとか、そういう部分が補足的なお話がありましたが、基本としている部分は先ほど森課長が言ったところでありました。今後はそれが町のものとしてつくり込んでいくということは、はっきりこの場でも申し上げたいと思いますし、先ほどから言っている何とかその辺を議会の皆さんにも提示できるように努力してまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） よろしくお願いをしたいと思います。言うまでもないですけど白老は75%森林であります。森と湖と太平洋に囲まれたこういうまちであります。駅北の背後地にも木材業の木材がたくさんある中で、そういった背景もよくよく考えた中できちんとした案を提示していただきたいと思えます。回答は結構でございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。町長が退席されるということなものですから。基本的な部分できちんと聞きたいのですけれども、例えば駅北地区の整備計画をつくるために十分精査して出すと言われたのだよ。2月にも3月にも。それが何にも出てこないのですよ。あのとき出た意見はダウンサイジングだとかいろんなことでのているのですよ。そういうものが何にも示されないで議論するということが私は先ほどのまちづくり会社と同じようにできるはずがないのですよ。例えば財政問題たくさん出ましたよね。2月のときにたくさん出ていますよ。そういうシミュレーションは一体どうなっているのかと。オーバーした分どうするのと。ことしの予算だって2億円も3億円も足りなくて基金取り崩しているのですよ。そういう中で4億円の観光研修センター、今度はなんぼのやつつくるのさ、今度。それで議論するとは、どういうことなの。まちづくり会社も運営会社も同じだけれど。僕はやっぱりそういうことが政策の組み立てができない、例えば財政的に大丈夫かどうかというのは4億円の建物が1億円にしたほうがいいという意見もあった、1億円にするというならそれはそれで財政シミュレーションどうなるのだと聞けるよ。何もないのだよ。どういうものをつくるの。いくらのもをつくるの。それも提示できないで議会でどうやって議論するのですか。そこはおかしくないですか。そこをまず、町長の考え方を答弁していただきたい。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私からお答えさせていただきます。確かにきょうの特別委員会のこの資料では先ほどからもるご質問があったとおり、細部にわたっての賛否というか駅北の観光商業ゾーンについての深い議論にはならないというふうには思っております。今回、特別委員会をこれだけで開いたわけ

ではなくて、いろんな国の動き等々もあった中で現状を白老町の象徴空間に関する報告も含めて特別委員会を開かせていただいて、この駅北のゾーンについては今のところ2月、3月等々いろんなご質問もあった中で、こちらもいろいろ精査をして相手もあることで予算の話もそうです、今お示しできないのが現状ですが町としての考えを議員のみなさま方にお金の部分も固まる前にいろんなご意見をいただきながら進めたいという趣旨でこれをご提案させていただきましたので、先ほどからもいろんなご質問あったのでそれをきちんと精査をしながら組み立てていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） もしそうだとするのであれば、もうはっきり金額がオーバーしているのです。そのことが何度も何度も出されています。本当に財政部分で大丈夫なのかという議論がされないと。同時にそういうものが出てきて財政的なものもつくっていくのでしょうか。これを見たらそんなのが何も無いのだよ。何を議論するのですか。例えば今度建てる研修センター、いくらくらいの建てるのですか、それは。そういう計画もないの。何の提案をするのですか。要するに4億円ではだめだから少なくすると言ったでしょう。何ぼの建てるの。それはまだ決まってないのですか。それでは議論できないよ。やめたほうがいい。そんなこともわからないで議論してどうするの。やめたほうがいいと思います。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時34分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問でございます。今、大淵委員がおっしゃることは、これまでもきょういろいろ議論いただいた中みなさん統一したお考えかと思えます。本来であれば駅北整備の全体像が見えて、それぞれの建設規模、維持管理費、どこがどんな機能で運営管理していくのか、そういうことが全て提示されて建設コストもいくらかで財源がいくら入ってそれが財政的にも執行できるのかどうかということが明示されて議論される。本来、私も筋だと思えますし、そのとおり議会に提出しなければならぬというふうなことでございます。ただ私どもの今、前段の部分が進んでいなくてきょうはあくまで基本的な方針の考え方を一度お示しして、きょうまちづくり会社のお話もありました大淵委員からあったお話も8月を目途に今あった2月、3月の議会でもいただいたご意見で精査すると私は言っていますので、精査した上で提示をしてまたそこでいい悪いのご意見踏まえた中で十分町として作り込みをしていきたいと考えてございます。金額的にいくらかでどうしていくということは今段階ではまだお示しできないという部分がありますが、ただきょうご説明した基金造成という部分がまちにとって有利な財源確保かなという部分の手続き作業は事務的にも進めさせていただきたいと、ただそれが全てコンクリートではございません。議会とのやりとりの中で本当に必要最小限そういう部分を執行していくように、その辺はしっかりやっていきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私が言っているのは基金を積んだり、つくることが全部だめだなんて言っていないからね。1億円なら1億円と言ったのだから。何もそんなことを言っているの

ではない。その今の答弁であれば、では30年6月21日に申請する基金だか補助金だか知らないけれどその額はいくらですか。額がわからなくてできないでしょう。要するに僕が何を一番言いたいかというのは財政的に大丈夫なのということなのだよ。そのことをはっきりしないと4億円でつくといいものほどこまでダウンサイジングするのかなんて、何にもわからないでただ基金だけ積むということですか。私が言っているのは財政的な整合性がきちんと取れるのかどうかということを含めてないだめだということなのです。例えば財政課長にそれでできるのかい、これから。ことしだって2億円、基金取り崩した予算を組んでいるのだよ。本当にそういうことを考えた中身になっているのかどうかということが知りたい。だめだなんて言っていない。そこを明らかにしないと、一番肝心なのはそこなのだ。では21日にいくらで申請するのですか。額なくて申請なんてできるものなの。私が言っているのはそういうことをきちんとしないと、なんかなし崩し的に基金だけ積めばいいとかそういうことではないでしょう。はっきりしてやらないとどうにもならないのではないですか。それが将来の財政見通しとしてどうなのか。きちんと財政的に議論してそうになっているのか。そうでないとプランとの整合性なんて取れないよ。そのことは2月に私は言っているよ。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 財政的な見地で今回のこういう手続きを進めるとするのは町の決定機関である経営会議で当然、財政課長も入った中で来年度の見通しも含めた中の議論、会議を進めてまいりました。お話あったとおりに今の段階における見通しとしての金額は別として補助交付金率ですとか起債の措置ですとか、そういうことも含めると一般財源が通常建設中より有利であると。ただ起債の何%発行とかそういうのはあります。現段階ではでそういう見通しを立てた中で進めましようという意思決定をしたという状況です。ただ金額がきょうきちんとお示しできないというのは次回8月になるうかと思いますが、そのときには金額がどうなつてどのくらいの規模のものをどう執行していくかというのをお示ししたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 私が言っている意味がわかっていらっしゃるのかどうか。私が言っているのは基金積むのはだめだ言っているのではないのだ。ただ中身何もわからないで基金積んだり借りたりするの。それは金額わからないで補助金申請するのかい。それ言えないけれど8月に言うから今、お金借りるとそんなことにならないでしょう。議会だよ、ここは。これだったらこの事業自体が僕は本当に危険なものになると思うよ。議会に何も言わないでやるということだ。好きなようにやらせてくれということでしょう。そうなりません。ルールはときちんとあるでしょう、議会にもルールがあるけれど、皆さん方にも我々との関係でルールはあるのですよ。ここに21日に出すというのに金額言えないけれど出しますと、そんなことになりますか。そういうことで行政執行していったら議会に何にも示さないで何でもできるということになりますよ。もう一度答弁願います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 大淵委員がおっしゃっていることは重々、理解しているつもりです。申請の中に金額なしで申請ということはありえません。そこはきちんと盛り込んで申請しなければなりません。2月14日でこれまでいろんな事例があった中に平米単価を掛けて4億円という説明しました。それというのはまだ詳しい詳細設計も入っていない中である程度アバウトと申しませうか、まだまだ積み

上げなければならない精度を高めなければならないという状況で、それがまち場では4億円、4億円と走ってしまっているということがあります、ですのになかなか金額を申し上げられないという部分はそういう部分があるのですが。ただ何度も質問ありましたので状況的には立ち位置があるのですが、以前数字を出した部分の圧縮というのは当然しなければなりませんので、それは2億円台とかそういうオーダーの中で手続きのほうはしていきたいというふうには考えています。まだ詳細は詰めなければならない部分もございますので、建設にあたってはその程度の考えでいいのかと捉えています。

○委員長（小西秀延君） ほか。13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 特別委員会でもかなり議論しています。特別委員会の議論の正確性ありますので私も若干、議論していきたいので1回目ある程度質問し、そのあと一巡し同僚委員が質問なかったら質問させていただきます。そういうやり方で質問していきます。今、議会で議論されていること最もだと思います。私もそういう総意の中で私自身もそういう考えだということをきちんと訴えておかなければ議会の総意になりませんので、そういうことで重複する部分あるかもわかりませんが言わせていただきます。そして、それぞれ質問の中で私自身は今、白老町から何も上がっていない中でその事業計画がいかがいかどうかということはまるっきり白紙ですから。仮にインフォメーションに物販ついているとか、それがいかいどうか一切触れませんし、受けている側もニュアンスで認めてくれるのだなという捉え方はしないでください。そういう前提で議論しますから。まずるるこれまでも理由言っていますけれど、3月の補正予算で上程を見送ったのだよね。その理由を副町長はこう言っているのです。前も話していますけれど。特別委員会議論や意見を十分踏まえたこと、提案者として建設規模や維持管理費の精査を十分ではなかったことを反省し提案できないと判断したのです。今後は新年後に駅北地区の整備計画を町としてまとめる、今一度原点に立って十分立ち返って内容を精査するこう言っているのです。ここが今、議論されているのです。本事案を見送る結果を招いたことには議会に大変迷惑かけたと、そう言っておきながら先ほど副町長は何も提供することはできないのだよと言ったのです。それでは精査的な議論になっていない状況ですよ。それは理事者の責任です。担当者がそういう指示を受けて言葉は適切かわかりませんが、渋々こういうものをたぶん出したのでしょう。経営会議の中でどういう議論されているのかわかりません。本当に合意形成が成り立っているものが出てきているのかどうか私は疑問を感じます。町側の答弁を聞いたら。そして今、同僚議員も言ったけれどきょう何も具体策示されていません。論点整理も解決されていないです。本当に町長は心底から本事業を考えるならば同僚議員も言っているけれども、前回の資料を超える事業計画、説得力がある事業計画を提示するのが筋ではないですか。議会とのあり方から見れば。きょう説明した事業方針は前回と何にも変わらないですよ。また補助金出すから事前に認めてくれ、だけど今度は基金に積めるからいいでしょうとこういう話です。本質が何も無いのです。きょうは策定に向けた考え方と位置づけしています。先ほど言ったけれど具体策何も示されず、またも先送りですよ。私は意図を図りかねるのですけれど、きょう議会に何を求めようとしたのですか。今まで答弁ありましたけれど。先ほどの答弁の本心のきょう議会に提供したい理事者の本心はなんですか。まずこれ1点。

それと先ほども言いました、何回も言わせてもらいます。副町長は今一度、原点に十分に立ち返って内容を精査して30年度に駅北の整備計画を出しますと言いましたよ。きょう何にも出ていないでしょう。これ、どういうことですか。このことから本日の委員会で先ほども言ったように建設的な議論するため

にも各議員から出された問題、課題、疑問点に対して十分に精査されたものが提案されて、これまでです。精度の高い事業計画のもと私は議論されると思っていたのです。けど手元に届いたのは皆さんが論じているとおりです。具体的な政治手法が示されてなく、ここにあるようにこのような概要だけの説明では議論できないのです。先ほども同僚議員も言ったかも知れませんが、なぜ論点整理された事業計画案の提出がなかったのですか。まず、この2点を伺います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 冒頭、私が3月6日だったと思いますが急遽、特別委員会の開催をいただいて今、前田議員がおっしゃることはそのとおり申し上げました。そういう中で先ほど来から言っていますとおり、きょうがそういう場で全体が見えてそれぞれの課題が整理されてご説明できればベストなやり方だとは思いますが。そこまで至っていないものですから、あくまでもきょうは町としての考え方の入り口の部分、こういう方針のもとで進めていきたいということをきょうのご説明させていただいたというのがきょうの特別委員会の求めたところでございます。まだまだ中身の作り方は十分されていません。それは先ほど来から言っている8月を目途に2月、3月に出された論点、財政的な視点も含めて管理運営そういった諸々のことを整理した上で提示していくよう努めていきたいという考えでございます。

それから2つ目の前回から比べて精度の高いものを期待していたというご意見でございます。このことについても設計がまだ詳細に入っていないから、そういった部分での制度設計というものできていない状況にあります。これは今後の補正予算の中でも、この辺はご提案させていただきたいというふうには考えていますので、まだまだ町の整理をした上でご提示をしたいと。きょうは今日までの取り組み状況と今後にもっていく方向性、そういった部分のご説明をしたかったというのが私どもの考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私は今の答弁については理解できません。そういう消極的なマイナス的な答弁では、皆さんも多分納得されていないと思います。私だから言わせてもらいます。多分何人かの議員さんも腹の中にはあるのです。前回の3月6日、副町長は陳謝したよね。今回、論点整理し、この委員会にあるいは議会にそれらを提示しなければならない局面にあったのです、きょうは。委員会を開くということは、何か月もたって。皆さんと同じ認識だけれど、前回とほぼ同じですよ、まるっきり。膠着しているのですよ、何にも進んでいない。そのような施設概要。さらに前回は議会から指摘された事項の回答もなく、あえて言わずと後退したような今回の策定の考え方を説明した、このことは議会に対する信義則に反することだと私は思いますよ。先ほど同僚議員も立腹していたけれど、そうですよ。そういうこと含めて言っているのです。まずその点。

次に今言ったように事業内容、前回とほぼ同じです、概要は。けど今回のお悪いですよ。前回は財源の確保、研修センターのそれぞれの扱い方、まちづくり会社、一定の方向性挙げたのですよ。けど今回何にもないのですよ。だから、なぜ取り下げたものが事業計画の制度も不確実の中にあって2カ月足らずで復活したのですか。ただ概要だけで。交付金の扱いが変わったからですか。同じ29年度の補正予算でありながら今回は基金の積み立てを可能とする交付金となっています。結果的に今まで議論されています何にも提示されない、何にもない、これから議論する未熟な事業計画であっても、交付金確保

ありきのほぼ同じような町の政策形成をやっていますよ、扱いですよ。僕は反省すべきだと思います、これ。そしていいですか、2月14日の象徴空間特別委員会において整備方針示されました。このとき岩城副町長こう言っているのです。岩城副町長と言うけれど町長から指示受けてやっているといますけれど。平成29年12月末に地方創生拠点整備交付金が国の補正予算として新たに示された。本施設にあたり町として有利な交付金になることから早急に具体化し進める必要があると判断した。本計画の事業化に向けた取り組みが同時作業になり、説明が本日になったことをお詫びすると説明あった。きょうも同じことですよ。これまで理事者の発言はなんだったのですか。理事者の真意を測りかねますよ。まして先ほど同僚議員言ったように、見てください。副町長は8月までにこの計画策定すると言っているのに地域再生計画の交付金の提出は6月21日ですよ。きょう何日ですか。できますか。多分前回みたく申請してから議会に内容を報告するのかい、もう許されませんよ。やめるべきですよ、こういうことは。補助金をやめれというのではないですよ。こういう政策形成過程はだめです。そういうことを本当に経営会議で議論されたのですか。いつも言います政策形成は理事者会議、経営会議で決めると言っているのです。こういうものを決めて出てくるの議会に。先ほど言ったの議会軽視ですよ。まずそれ、そういうことで結論は聞くことはこういうことです。今回も交付金ありきの同じような政策形成の展開になっていませんか。それと象徴空間特別委員会で議論、審議された中での懸念材料、論点整理の事項は項目ごとにどのように把握されていますか。ここのきょうの資料以外に整理項目をきちんと挙げてください。

○委員長（小西秀延君） 先ほどちょっとご報告させていただきましたが、4時から町長は公務が入っておりますので申し訳ないですが町長は退席させていただきます。こちらも公務でございますが、申し訳ないですがそういうスケジュールになっておりましたのでご了承いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 3時59分

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 2点、大きくご質問ございまして、まず1点目の関係でございます。

きちんと論点整理してきょうこの場でそのことの回答をして対応するのが本来であって捉え方としては議会軽視になってしまうという厳しいご意見でございます。確かに論点いろいろ整理は我々もして内容を詰めているというのは事実あるのですけれど、まずは駅北全体と先ほど来から出ている趣旨の課題がしっかりご提示しないとならないという部分の作業を進めた上で論点のことも合わせてご説明したいというふうに考えておりました。

それから2つ目の前回との申請とのやりとりでございます。確かに私が申請後に議会のほうにご提示したというのは事実でございます。あのときはもう言い訳になってしまいますから過去はそういうことがあったのですが、今回は6月21日にそこに向けて手続きをさせてほしいという趣旨できょうの説明に望んでいるわけでございますが、先ほど大淵委員からありましたとおりに基金への金額はいくらなのだ、それが財政的にどうなのか、また前田委員からもあったとおりに申請後に結果的にこうだったというまさに補助金、交付金ありきの説明で本当にいいのかという部分も捉えて今後、委員長のほうとも相談させ

ていただきますが6月21日前にもし時間をいただけるのであればその辺の金額も含めて論点整理、それから前田委員からあった整理の仕方、こういったことをご説明申し上げて手続きのほうに入りたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 町のほうで押さえております論点の部分でございます。まず1点目につきましては（仮称）地域文化・観光研修センターの論点ということでご説明させていただきます。町としましては施設の必要性の部分について論点の1つと考えています。2つ目には財源の部分について2点目として押さえています。それと3点目につきましては民間参入の取り扱いどうするのかといった部分も1つ論点だと思っています。それと施設の維持管理費、ここの部分についても精査しなければならないと押さえております。その部分につきましては必要性については実は2月にもご説明させていただいて、今回も同様の内容でありますけれど町としてはそういった位置づけが必要だという考え方は持っています。それと今回、説明させていただいた7ページに整備計画案の項目、それとその他の項目としてこれからこの部分について検討して再度特別委員会の中でご意見いただきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 論点整理はかなりあるのですよ。議会のほうもやっています、私もしていますが。この論点整理は1カ月で片づかないですよ、正直な話。ということでまずそこで今回と同じような骨子になっているのですよ。きょうの説明は、非常に残念なのだけれど、今言ったように解決しなければならない懸念材料が相当数あります。あえて言わなくても、財源確保の中でも3つも4つもあるのです。地域文化・観光研修センターについても10くらいの課題があるのです。先ほど言いましたまちづくりだって本当にそうです。具体的なことは別にしても、時間設定だってあるのだよ。解決しなければいけない懸念材料は相当数あるのです。だけれどなぜ今言ったように副町長も知っていますと3月6日ですよ、言ったの。約2カ月あったのです。なぜやらなかったのですか。何をしていたのですか。副町長は6月に出すと言ったけれど議会我々これから議会対応あるのだよ。一般質問勉強して終わるの20日だよ。その間何もできないのだよ。だから今後の今言ったスケジュール見ても交付金ありきのきょうの説明、明白なのです。申請まで1カ月ですよ。私言っていますけれど駅北ばかりではなく大町も入れて社台から虎杖浜までの部分も含めて。そういう部分も含めてランドデザインを策定してその上で今、議論されている部分の位置づけはどうかと議論するのだ。その事業計画を6月中旬までに策定できますか。1回、2回の特別委員会の召集で議会の意見の集約や提案を整理できますか。両方とも大変ですよ。まずそれだけ。これは肝心なところなのです。この事業計画が策定していない中であってつくると言っていますけれど、今言った議論を踏まえてですよ、私は無理だと思います、6月までは。見切り発車で交付金申請するのですか。前回と同じで、前回は交付金申請したけれど町が取り下げたよね。補助金ありきの約束手形で事業を行うことになっているのですよ、今。町は、腹は。政策が成就することもなくきょうも含めて消化不良の中であって本当に必要な政策より国からの交付金もらえて基金に詰めるから交付金ありきの政策にシフトしていませんか。いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 2点ご質問ございまして、きょうの各委員さんからのご意見の中では基金造

成という部分で賛成、反対もいろいろお考えあるかと思うのですが、いくら金額をそこに積むかという部分は提示しないとこの先の議論にはならないと、そういうご意見もありましたので、ここについては申請が6月21日ですから、それまでには何とか委員長とも相談した中で開催できるのであれば、そういうふうな提示をしていきたいと思えます。したがって、2つ目の見切り発車ということではなくて、そういう手続きを議会にご説明してご理解をいただいた上で申請をしていくという形は取りたいと思えます。ただ今、前田委員からお話のあったまち全体のグランドデザインという部分もございますから、その辺のところまできちんと整理できるかは私どももこの辺は相当難しい問題かなと思っています。今回の駅北にかかわる部分の2月、3月の論点を整理した上で今何ができて、どうしていかなければならないかという部分はしっかり整理させていただいた上で特別委員会の中で議論していただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 1カ月足らずで金額だけ提示すればいい問題ではないです。同僚議員も金額の話をしていただければ金額あげれば認めるという話ではないですから。今まで議論している部分を十分に議会が納得できるかどうかということです。ということは事業計画策定半ば、あるいは見切り発車してこれでいいよ、まちの言うとおりの交付金申請認めたら議会が約束手形になってしまいますよ。政策策定が。本当の議会の意見を集約しておおむね承だよというような形成を取らないで、ただいいよと、これ約束手形になってしまうのです。もしそうだったら、その後議会がどのような議論しようがチェックしようが提案しようが町はあつたとき議会が交付金認めたでしょうと言われるのです。そのあとどうなります。議会は町の言うままですよ。意のままになってしまつて本当に政策議論して大事な局面でじだんだを踏むことになって、議会はこうやって一生懸命言つたて後の祭りということになりませんか。絶対にこれだけはやらないと約束してほしい、町長いないけれど。責任持つて。この交付金が町の意向で1回目取り下げていますよね。議会の同意を得なかった。あるいはかさばる申請で3億円にした事業1億円になった2億円戻しますよと。2回も事業の行方で仮に私は仮の申請なんて認めませんから。仮に基金として残つたよと交付金返納すること2回も続けていいのですか。もう少し精度の高いきちんとしたものやるべきではないですか。こんな1カ月でにわかづくりみたいなことやめるべきだと思います。

もう1つで終わります。まちづくりです。先ほど議論しましたよ。今、プロポーザルでやっていますよね。これよくわからない。インターネット見ても。町長は私の質問にこう答えているのです。まちづくり会社について。もう1回副町長思い出してください。民間がきちんとリスクを背負つて稼ぐ力をつける会社でなければならない、会社を設立するという声はまだない、政策的な内容にも不十分なので再度精査する。岩城副町長は精度が定まっていないので再度精査すると言つていて、そしてまた委託料をかけて前回はやっていますのでJTBに。まちづくり会社の会社設立支援、業務委託を発注していますよ。副町長は6月までにこの計画つくりますと言つています。プロポーザルみたら委託期間2月だか3月になつているのですよ。成果品出るの。6月までにこのまちづくりの方向性、町民がきちんとリスクを背負つて稼ぐ力の会社をつくつて、会社を設立するという声ではなくて、私つくりますよ。そして精度が高まつたと、そういうまちづくりができますか。民営化のために。それがなければ申請、間に合いませんよ。ここにも書いていられるでしょう、まちづくり会社と。きょうの説明でも。そういう矛盾するようなこといっぱい出てきているのです。これ以上、質問しませんけれど。答弁いただくという

ことと、厳しい言い方かわからないけれど町側は政策をつくるプロですよ。どういう形でやっているのですか。理事者からやれと言われて担当者、渋々つくっているのですか。今、副町長の答弁聞いても何にも明確になっていませんよ。ぜひ補助金ありきだけはやめてください。まずきちんとした町民、議会が納得するよりよい将来性がある危険負担を伴わない事業計画をまずつくること。補助金申請は頭から抜いて、そのあといろいろな補助金を探さない、間に合わなかったら。いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず1点目の今回、そういう町側が執行をいろいろ手続ききしていく仮に基金造成が認められたということが今後の展開に約束手形になってしまうと、そういう懸念があるという部分でのご質問であります。はっきり申し上げまして基金造成したからといって、そのことが約束手形になるということはありません。当然、執行する段階ではその基金造成が認められたのち、基金条例をまず議会に提案して条例の可決をいただかなければなりません。また執行に際しても今度はその補助申請を行って、それが交付決定されてはじめて執行になるという部分もございますので、今度はそれに対しての予算の確保これも議決を得て進めなければなりません。そういう部分で決して基金になったからもう議会はいいのだということでの約束になったということではなく、あくまでもこれらの事業に結びつく財源の確保ができるという部分でございます。これは金額がイコールではございません。これから議会とも議論して駅北ゾーン全体のお話、さまざまなことをクリアした上で規模、そういったもの維持管理費も含めたこのくらいなら議会としても一定の理解できるという部分を見出した中での規模にしていきたいと思っています。国に対しても2回目というお話がありましたが、今回の基金造成、執行に当たっては変更申請できるというふうになってございまして、先ほど例示として3億円が1億円になってもそれは手続き上できるということになります。

それから3点目の再度、精査するというところでございます。まちづくり会社に関してです。これは私は6月までというまちづくり会社の部分はあまり申し上げた記憶がないのですが、今回の駅北ゾーンについては確かに6月を目途にと言っておりますが、まちづくり会社については秋口までの時間をいただいた中で展開していかなければと思っています。先ほどあったプロポーザルから業者さんが決まって来年1月、2月までの工期ということなのですが、その中に工期内工期というものを設けて、さらにそこを踏み込んだ部分は年内にできるだけ早い時期に成果としてやってもらう、その辺の作業をしつつある程度の一定の成果の部分は町としてしっかりそこはつくりこんで、先ほど来からありましたまちづくり会社についてもどういう出資見通しになっていくか、その辺も提示した作業にかかわっていききたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 12番です。さまざまな議論がなされました。私は一番いいのは駅北観光ゾーン、これを1回白紙に戻して、そして議会と町民と行政とそれからここに携わっていく者、4者になるか5者になるか、これがみんなで話し合って将来のまちづくりに繋がっていく、そういうゾーンが私は白老の将来の展望に立った場合、必要なのだこう思います。私は3月定例会この一般質問、行政が取り下げたものですから私もほとんど質問しませんでした。何をあのとき言いたかったかという、私はこの駅北観光ゾーンはまちを分断すると思っております。今でもそう思っております。この駅北ゾーンはま

ちを分断するのだ。なぜかという観光客がインターチェンジから降りてきて博物館を見る、そうすると観光ゾーン見て帰るか、白老のまちは眼中になくなるのです。ここを見て高速道路で帰ってしまう。こういう懸念があります。私はそこで言いたかったのは一番白老の将来にいいのは今、航空学園ありますよね。あの事務所から駅北に線路の下を通る道路をつくるこれが私は一番いい白老の方策だと、ずっと思っていますし、あのときあの質問ではむしろ駅北をやめて駅南、本当に白老のまちをよくしなければ白老のまちは生きないと思います。私は博物館は今、改めて言うまでもありません。素晴らしい博物館になるだろう。だけど結果的にはこの駅北は白老を分断する私はこう思っています。今の航空学園から線路下を通る道路をつくって、そして博物館を見たら必ず余裕のある方は白老のまちとはどんなまちだと、これがまずみんな頭に浮かぶと思いますよ。そこから降りてきて白老のまちを散策する、そこでまちづくり会社が思いを發揮して商店でもなんでもやればいいし、これが私は一番いい方法だと今でも思っていますし、これからもずっと思っています。こういうところに高架だったら白老石山の滝線の高架8億円ですよね。インターの下を通すと3億円か4億円でできると思いますよ。そういうこともやっぱり考える必要があるなど。これは答弁いりません。これは私の前回の質問できなかった思いを私は述べたわけでありまして。私もまとめてありますから質問したいと思っております。

説明を今いろいろ聞きました。まちは3月6日以降、何を議論してきたのかなど。先ほどから何人も言われています、何を議論してきたのかと。観光研修センターとお土産の施設をつくりたい、私はこの一心だけでないのかなど。ここに集中しているような気がしてなりません。白老のまちがどうかこうとかではなく、お土産屋をつくりたいのだと、この一心のような気がして私は思っております。岩城副町長は特別委員会での議論や意見を踏まえて及び建設規模や維持管理費の精査には十分でなかったと言っております。そっくりそのものはつくりたいと議会の質問でもそう答弁しております。これまでの議会の特別委員会での議論や議員の意見は何も反映されることもなく、内容の精査もなく、具体策も示せず、前回と全く同じ内容での今の提案であります。ぬかにくぎだ、これでは。本心から議員が政策過程でかわりを持つこと、議員の意見をよく聞くこと、このことを考えているのかと私はこう思うのですが。まずこれはどうですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 前段の部分はご意見ということで受けとめたいと思っております。

質問の点でございます。これまで私もきょうもそうですけれども、議会議員の皆さんの意見をしっかり取り入れて政策というのはつくっていかなければならないし、今まで政策過程でどんどん入るとまた事前審議とかいろいろお話を承ったこともあるものですから、どの程度までというのはいろいろあるかと思うのですが、ただ大事なことは議会の声を我々がしっかり受けとめて、それを実行に移していくという部分は大事なところでございますので、その考えはしっかり持って今後の駅北の全体の整備についても取り組みを進めたいと考えたございます。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） きょう、いろいろ整備方針も話されました。2月14日の特別委員会よりきょうの特別委員会での説明内容は逆戻りしているなど、こう思っています。私はことしの2月14日の委員会で星野リゾートに対して土地の取り扱いについて私なりの意見を述べております。これに合わせて駅北事業に合わせて地域文化・観光研修センターは大きな事業だから町民も議会もわかりやすくきちんと説

明すべきで、きょうはとやかく言わないがいろいろやるようだからスムーズに行くように行政も心を引き締めてわかりやすく提案していただきたい、きょうはこれだけは強く言っておきたいと思います。きょうの説明を聞く限りでは政策形成過程の拙速でわかりやすい提案ではなく何もない説明である。交付金の申請が6月まで延びたので交付金ありきの事業を認めてくれと言っている趣旨の私は説明会になっているなど思っております。肝心の事業計画書の提案がないのはなぜか。先ほどからいろいろ副町長のお話などもありましたけれども肝に銘じて次の特別委員会ではきちんとした提案をしていただきたいとこう思います。さきに取り下げた観光研修センターの交付申請の手続きを調べたら国の交付金の募集開始は平成29年の12月22日であります。1カ月足らずの平成30年1月25日に地域再生計画の申請をしませんか。交付金を申請しているにもかかわらず、2月1日に商工会から駅北調査報告書が提出されているはずで、駅北の計画案の説明が議会にあったのは2月14日です。そして3月6日には取り下げているわけであり、間違いがあったら、私はそういう記憶をしております。このように、にわか仕込みの交付金ありきでありまして、政策立案であります。また今回、同じようなことをしようとして私はいくような気がしてなりません。極端かもしれませんが議会をもてあそんでいる、そのように私は思っております。私はどちらかというと好き勝手なことを言うほうなのですが、こういう行政側のこと今までやっていること、もうそろそろ私はいいい加減にするべきだと私はこう思っています。今回は1カ月足らずの交付金申請であります。私は反省は前と同じかあまり見られないなど、同じことをまた繰り返すのではないかなどこんな思いをしております。いずれにしても町民と議会が納得する事業計画を私はできますかと、このように申し上げておきます。3月の同僚議員の答弁で岩城副町長は観光研修センターの建設について2月14日の委員会で説明したようなそっくりの施設は滞るということではないと断言していて、きちんと整理して再度見直ししたいと言っているが交付金申請のための事業ではなく議会、町民の理解のもときちんとした事業計画を策定するのが私は本来の行政のあるべき姿だとこのように思います。前回の交付金ありきの計画策定は失敗に終わっていることをもう一度、肝に銘じて交付金のための事業ではなく十分に時間をかけて町民、議会そしてそれにかかわる者がみんな納得するような事業であるべきだと思うのですが、その考え方をもう1回伺っておきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 前回の交付金の日程、昨年29年12月22日にこういう制度ができたという部分で町が申請し、また商工会の提案があつて2月14日議会特別委員会にお示ししたと、こういう流れについては間違いありません。こういうストーリーでこういうスケジュール感で対応はしてきました。3月6日に議会再開前に特別委員会で私はその点を謝罪申し上げたということでもあります。これまでもそうでございますが今回の取り組み、それから今後の取り組みにおいてもしっかりと議会の出たご意見を真摯に受けとめて展開していかなければならないと考えてございまして、決して議会軽視をするということではありません。どういうふういきょうはもう言われてもそれはそういうふうにご皆さんに写っているのではそれは免れないこととございまして、ただ私たちはその程度でいいというふうなのは決してなく努めてきたつもりでございます。そういう部分でしっかりと納得できるものが必要であるということですので、そういう作業を進めきちんと申請前に何とかお時間いただいご説明させていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 同僚議員からたくさんの質問ありましたので重複は避けさせていただいて、検討事項について今、同僚議員のほうからの答弁の中で何としても申請前には今一度、説明の場を設けたいと意向を示されております。私もこれから町が事業を進めていくにあたって議会の一定の理解のもとに当然、背景には町民の皆さんいるわけですから。そういったことを進めていくことでより確実性を増した形で事業を進めていくべきだと思います。ただ来月ですよ。その中で21日がタイムリミットであることを踏まえて副町長は今一度ということをお話いただいております。おそらく十分に困難さを認識され正直やるほかないような形での答弁だったと思うのです。私も補助金を確保して町の財政をどれだけなるべく傷めないような形で事業を進めていきたいと、まちを元気にするために事業を進めていきたいという立ち位置で答弁されていると思うのですけれども、本当に大丈夫なのか。町側は今、検討事項の中でもこれだけ町側が整備されています。今、前田委員のほうからも検討事項、より精査すべきといったご指摘ありましたよね。私も例えば今、同僚議員からあったような動線、分断するようなものがあってはならないと。逆に回遊性を高める施設にしたいのだと整備計画の冒頭でふれています。そういったような施設になるべきだと思うのです。それには当然、インフォメーションという1つではなくて、どのようなことをインフォメーションしていくのかというところが求められてくると思うのです。ですから、そういった動線を1つとっても相当大変な事業量だ。本当にできますか。本当に私も補助金の重要性は十分認識しているつもりです。次に出してくる計画は本当に駅北の観光施設整備を占うことになると思うのです。その答弁で来月やりますという形で今の答弁そのまま生かしておいて本当に町が困ることになるのではないかなと。そういった部分、率直に心配です。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ささまざまなご意見いただきました。私が申請前に申請するという事で今、動いているわけでございますが。そこまでのきょう出された課題、それから2月、3月の課題、そういったものが十分整理された中で展開していかなければならないとは思ってはいます。その作業が6月21日前にできてご提示できて、これなら100%ではなくてもおおむねご理解いただける納得いただけるような状況であれば手続きは進めていきたいなというふうには思うのですが。今、ご心配いただいたように内部でも当然そのことは踏まえて中で展開を考えなければならぬというふうに思っています。私、今きょうのこの立場で一番上にいますけれども、このことも町長にご報告した中で経営会議に因ってどういう政策をつくっていくか、事業計画をどうつくっていくか、その辺はもう一度詰めさせていただいて、提示できる方向で鋭意努力した中で委員長とも日程調整させていただきたいなと思います。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） きょうの議論の中で駅北の整備の内容だとかこの考え方について反対意見が相当出たということではないと思うのです。ただ前段となる位置づけだとかそういうところは理解できています。おそらく財源措置や検討事項についてということが2月からはじまったこの議論の中で内部では一定程度進んでいると思うのです。ここを示していかないと議会として、よしわかったと可決をしてやっという話になっていかないのではないかと、前段の議論としてかなり厳しい指摘続いたと思うのです。ですから私自身も駅北の整備の中で町内の回遊性が高まって、まち全体が元気になっていく一つの大きな布石として政策的に捉えています。ですから今回の中で私は推進していくべきだという立

場で私はお話しています。ただその中で十分に練られて本当にこれならわかると、まち全体が元気になるために必要だと納得したことで町民の理解や愛着を含めた活動や交流の拠点としてなってくると思うのです。ですから今、持ち帰って経営会議等でも図りながらというお話でしたので私はそこで理解できました。そういったような形で本当に私たちの議会も含めた、このまちの元気を生む施設にしなければならないという思いは1つだと思うのです。そのためにも、どれだけの覚悟を持って次の提案というのはある意味、不退転の決意でつくり込んでいただきたいという、私はそれはやるべきだと思っています。ですからそういった部分、今この答弁のみならず戻って庁舎内の議論を一層深めていただく中で、どういう対応をすべきかということは考えていくべきだと思いますが、いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） いろいろとご心配かけております。二度とあってはならないことですので、事業計画しっかり詰めて立ち上げて、やるなら不退転の決意でしっかりやるとこういう趣旨というふうに理解します。ですのでこういう議場だけで私の考えからこうだということではなくて一度持ち帰って経営会議で十分議論を重ねて、その上で皆さんからご理解いただけるような提示の仕方そういう部分を再度、煮詰めたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） きょうから何回でもできるように話だし、それから特別委員会の議論は一般質問できないということですから。少しだけ申し上げておきますが駅南開発、これは私は航空学園と言いましたけれども航空学園が誰も人いないよね。航空学園に町が注いだ滑空場あるでしょう。8億1,000万円くらいかかっているのだ。もっとかかっていると思う。27年くらいまで8億1,000万円位かかっている。これは14年に航空学園の約束どおりやると14年に2学年の大学をつくる、そして航空学園と交換をする、これが約束だったのです。今、航空学園なくなった、だから私はインターの話をしたのですが。私はそこにその前が昔の定時制高校あるでしょう、あの広場もいっぱいあるのだから、私は原則として駅南を駅北ではなく駅南を駅も立派になるわけですから。ここのところ含めて駅南開発をやるのが一番いいと、ここを言いたかったものですから、ここだけつけ加えておきたいと思います。航空学園の学校は今の滑空場とやむを得ずどんしてやるくらいの気持ちでやると、こっち側の土地をもらってあそこを含めた、私は白老は駅が立派になるけれど役場まで遠い、病院まで遠い、そして踏切は2つポトとこの前しかない。あそこを抜けば白老の大きな発展につながる、こういうことを言いたかったのです。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先ほどもご意見ということもあったのでお受けしたいと思います。非常に対極的というか大きな視点での都市計画、まちづくりの視点というふうに思います。それぞれ社台から虎杖浜までまちづくりするという視点はまずそういうところから入るのが都市計画事業というのは私どもは重々承知している部分でございます。きょういただいた意見、今後のまちづくりの展開の方向性ということになってはきまじけれど、駅の南側の開発そういった部分もやはり大町商店街含めた全体、東町も影響しますのでそういった部分の展開がどういう段階で検討に入れるか何とも言えませんが、見方としてはそういう視点も大事だということをお願いいたすと捉えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これでレジメにあります本日の調査事項は全て終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時40分

再開 午後 4時50分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

中間報告についてを議題に供します。今回の調査で15回にわたり調査を行ってきたところですが、ここで象徴空間の開設まであと2年を切ったことから、現時点で特別委員会としての現時点での意見を取りまとめて中間報告として整理を行う協議に入りたいと思います。

それで、まずは中間報告のまとめ方についてでございます。皆さんにきょうの資料5を配らせていただきました。まとめる手順でございますが、委員長案等の原案をたたき台にして整理をしていく方法がいいか、また会派検討後に意見をいただいて整理していく方法がいいのか、またランダムに意見をいただいて整理していく方法がいいか、または別の方法があるのか、まとめていく方法について皆さんのご意見をいただきたいと思います。資料5を見ながら皆さんでご検討もいただきたいと思うのですが、今、お話ししたところは資料5-2というところで、まとめる手順ということでご説明をさせていただきました。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田和子です。質問です。進捗別と事業概要の1から21までのものも進捗別は進捗別でセットになるという意味合いでよろしいですか。分野別はその次のページにある事業概要というのでセットになって報告するという形で捉えていいですか。

○委員長（小西秀延君） まず、資料の書き方で1はその後にまた話したいと思います。事業の進捗別か事業の分野別かというのはこの後に話したいと思うのですが、その前にまとめる手順2番のほうをどういうふうに進めるか、それでその後に進める方法をまた皆さんからご意見いただきたいと思うのですが。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。それで検討するにあたって会派で意見をもらい委員会討議というのがいいとは思いますが、それで検討するにあたって一応たたき台となる資料が出てくるかなと思って、それでたたき台となる資料が出てくるとしたら進捗別のもので分野別のもので出てくるという理解でいいかどうかの確認です。

○委員長（小西秀延君） その手順が決まりましたら、例ですけれどもどちらのケースで進んだらいいかということで進めればいいのかと思って資料の説明をさせていただいたのですが。

山田委員は選択2の会派でいいのではないかというご意見でよろしいですか。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 私はその他になるかもしれないのですが、委員長案を作成してもらって会派で

練って意見集約というのがいいと思うので選択4になってしまうのかなというふうに考えていますが。委員会討議の前に会派で練ったほうがいいと思うので。では1にプラスに会派会議をしてから委員会討議になる。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番です。これはいつ委員会の報告をしようとしているか、どこかに書いていますか。要するに6月会議で報告するという意味なのか。そうすると6月21日の関係があるでしょう。そういう中で中間報告できるのかなと思う部分もあるものだから、6月会議で中間報告をしたいということかな。どこかに書いてあるかどうかわからないのだけれど。そこときょうの積み残しの部分との整合性どこで取る考えですか。

○委員長（小西秀延君） まず、きょうの資料の中にも中間報告という言葉が出てきましたが前段、説明させていただきましたが副町長にも6月に委員会の中間報告をまとめるというのは無理だというふうにお伝えをさせていただいております。その後、本特別委員会の概要が多岐にわたってありますので、ある程度の回数をこなさなければ皆さんの意見をなるべく統一して委員会の意見としてまとめるというのは難しいかなと思っております。9月にできればいいかなとは思いますが、これは延びる可能性も私は十分にあるうるというふうに考えております。なぜかというといいますと本日、問題になりましたまちづくり会社、また駅北の観光インフォメーションセンターの部分も明らかになっていかないと、まず町原案も出そろわないと議会もそれに対して意見を出すというのはなかなか難しいかなというふうに思っております。それと中間報告というのは同時進行に進んでいかないとなかなか難しいかなと思っておりますのが1点。それと大淵委員から先ほどありました地域観光インフォメーションセンターを6月21日までのというような副町長の発言がございました。これはきょう私もはじめて聞いたことでございますので、それは町側と別途に日程を決めてまた皆さんにご案内をして中間報告に絡めてということではございません。それはその報告だけをやったほうがいいのかなと。定例会の開催中ということも6月はございますので、そこは別として考えていきたいという風に整理をしているところでございます。

それでは委員長、副委員長のご協力もいただくという形になろうかと思っておりますが、原案をつくってそれに会派の皆さんからのご意見をいただいてという形で進めるとしてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、皆さんにお配りしております委員長の意見のまとめ方なのですが、進捗別か分野別を大きくまとめてやったほうがよろしいか、今もう進んでいるものもあります。そういうタイム的な流れを追ったまとめ方がいいか、検討例として①、②で皆さんにお示ししています。それはどういう形がよろしいか、ご意見があればお伺いしたいと思います。

4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 効率的に進めた方がいいのかなと思って発言するのですが、どちらでもけっこうです。まとめやすいやり方がいいのかなと。ただ一委員としては分野別のほうが課題がはっきりして見えやすいとは思っていました。

○委員長（小西秀延君） ほか、ございますか。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。私も分野別のほうがよろしいと思うし、次のページの事業概

要の一番右端に進捗別の欄も設けてあるので、ここを見れば完了しているのか検討しているのかがはっきりわかるので分野別でいいと思います。

○委員長（小西秀延君） それでは分野別のほうが、皆さんまとめとしてはつくり込みやすいということでご意見が出ていますが、それでよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは分野別で進めていきたいと思います。一応皆さんにお配りしています象徴空間整備にかかる事業概要ということで進捗別と分野別つけさせていただいていますけれど、それを中心として委員長案をまとめたいと思いますが、そういう進め方でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それではそのように進めさせていただきたいと思います。

それでは今、皆さんに進め方とまとめ方、決めていただきましたのでそれを私と副委員長にも一緒につくっていただきまして、できましたらみなさまにご提示をさせていただいて先ほど言った6月の委員会とは別にまたまとめる日程が決まりましたら各自、委員の皆様にご連絡させていただきたいと思えます。それを会派で検討していただいて次の委員会までに会派の意見をまとめて出していただくという形を取りたいと思います。

それでは次回の特別委員会の開催であります。本日の委員会の中でもありましたとおり町側と正副委員長とで日程調整を行った上で次回開催を別途通知したいと思えますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

次回、本特別委員会の開催は別途通知することといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後5時05分）